



地域貢献度の高い信用金庫をめざして



理事長 國田和彦

ごあいさつ

平素は兵庫信用金庫に格別のご高配を賜り、誠 にありがとうございます。

このたび、金庫の経営理念、事業方針をはじめ、財務、業務内容や地域貢献活動について分かりやすくお伝えし、より一層のご理解をいただくことを願い「兵庫信用金庫の現況2013」を作成いたしました。是非ご高覧いただき、金庫がさらに皆さまのより身近な金融機関になることができれば幸いでございます。

平成24年度の我が国金融・経済環境は、年度前 半は依然として非常に厳しい環境に晒されました が、年度後半には政権交代を境に円安・株高・債 券高の様相を呈し期待先行ではありますが、景気 の持直しの動きも見え始めてきました。直近に発 表されました25年1月~3月の第1四半期国内総生 産(GDP)は個人消費の回復を軸に年率換算3.5% という高い水準を達成し、更に4月~6月も比較的 高い上昇が見込まれております。 年度前半は、円高、エネルギー価格の高騰、欧州・中国への輸出不振等を背景にして貿易収支は 前年度に続き赤字基調でありました。

国内に於いても個人消費や企業の設備投資等は伸び悩み、前半を通じて見るとマイナス成長を 余儀なくされました。世界経済に目を向けても、米 国には景気回復の兆しは見えるものの、欧州・中 国については依然予断を許さない状況が続いております。

然しながら、年度後半に誕生した安倍政権は、 長年苦しんで来たデフレからの脱却を最優先政策 として、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」 「経済成長戦略」の三本の矢、所謂「アベノミク ス」を掲げ日本経済の再生に向けて動き出しまし た。日本銀行も政府の政策に呼応し、本年1月の 「2%の物価上昇目標」導入に引続いて4月には従 来とは次元の違う水準での「量的・質的金融緩 和」を決定し実行に移しております。

これらの動きは、政府のデフレ脱却本気度が非

常に高いものと認識されると共に、米国政策当局からの高評価も相俟って円安・株高、そして輸出採算改善による企業収益の向上・資産効果による個人消費の増加等、上述した様な第1四半期の高い景気上昇に繋がり好循環となってきております。更に一層の景気回復を期待したいところであります。

以上の経済・金融環境下、平成24年度預金については、期末残高で前年比56億円、0.9%減少し6,175億円、平均残高で前年比5億円、0.08%減少し6,340億円となりました。一方貸出金については、「収益力の強化」の事業方針のもと、地域金融の円滑化を図るべく積極的な営業推進策を展開してまいりましたが、期末残高で前年比70億円、2.24%減少し3,075億円、平均残高で前年比80億円、2.5%減少し3,110億円となりました。当期純利益は、貸出金利息が落込んだものの、利回り低下による預金利息の減少や一層の業務効率化による経費の減少、加えて信用コストの減少により、1,204百万円を計上し、前年比484百万円の大幅増益となりました。

平成25年度は、第6次中期経営計画の最終年度であります。その基本戦略であります「強靭な経営体質の構築」「お客様との"つながり"の強化」「営業推進体制の強化」「職場の活性化」を達成すべく役職員一同邁進していく所存でございます。どうか引続き、ご支援、ご愛顧賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上

平成25年7月

CONTENTS

亚
当金庫の概要02
平成25年度の事業方針 03
兵庫信用金庫と地域社会 04
経営体制
総代·総代会 06
組織·役員一覧08
リスク管理体制
内部管理基本方針 09
リスク管理体制10
コンプライアンス態勢
お客様保護態勢14
地域密着をめざして
地域密着型金融推進計画 ······ 18
お客さま満足度調査の実施報告 20
環境推進·地域貢献活動 ······ 22
沿革·トピックス ······ 24
営業のご案内
営業のご案内25
手数料一覧
資料編(財務内容)
開示項目一覧 34
平成24年度の業績 35
財務諸表 36
主な経営指標 41
預金·貸出金 ······ 42
有価証券に関する指標 ······ 44
その他の経営指標 ······ 47
子会社等に関する事項 50
自己資本の充実の状況について 54
店舗のご案内
ひょうしんのネットワーク 64



コンセプトは未来。ひょうしんのシンボル「のじぎく」をモダンかつハイテクな表現にしています。アーチ状になったたくさんの丸はテクノロジーとともにお客さまのニーズにお応えしながら、お客さまとともに歩みつづけていくひょうしんと、お客さまの未来のために、ニーズにあった対応を常に心がける強いリーダーシップ精神を表しています

当金庫の概要



まこと

となります。

愛と信と和を基に、あふるる活力により金庫の発展をめざし

私たちの幸福とともに地域社会に価値ある存在となろう



本当に地域が望んでいるものは何かを お客さまとの"輪"の中から見極め、 以下の三つの信用金庫を目指し

「地域貢献度の高い金融機関」

- 1 法令を守る信用金庫
- 🕗 収益力の強い信用金庫
- 活気のある信用金庫



金庫の概要 (平成25年3月31日現在)

創 掌 昭和6年1月12日

店 姫路市北条口三丁目27番地

会員数 43,842名

店舗数 45ヵ店

店外ATM 21カ所

役職員数 560名

出資金 22億6,082万円

当金庫の主要な事業の内容

1)預金業務

■預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、 定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、 外貨預金を取り扱いしております。

■譲渡性預金

譲渡可能な預金を取り扱いしております。

②貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱いしております。

■手形の割引

商業手形、でんさいの割引を取り扱いしております。

③内国為替業務

振込、送金および代金取立等を取り扱いしております。

④外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱いしております。

⑤有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、 社債、株式、その他の証券に投資しております。

6付随業務

■代理業務

- ①日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社 債元利金の支払代理業務
- ⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

■保護預りおよび貸金庫業務

- ■有価証券の貸付
- ■債務の保証
- ■金の売買
- ■公社債の引受
- ■短期社債等の取得または譲渡
- ■国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
- ■保険商品の窓口販売
- ■電子債権記録業に係る業務

でんさいネットによる決済サービスを取り扱いしております。

平成25年度の事業方針

中期経営計画

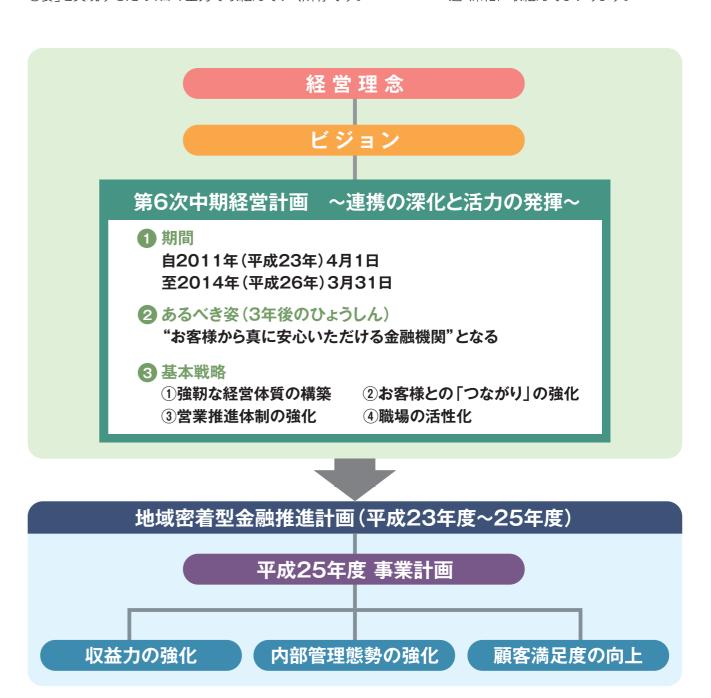
当金庫は、平成23年度を開始年度とする期間3ヵ年の経営計画「第6次中期経営計画 ~連携の深化と活力の発揮~」を策定しております。

本中期経営計画におきましては、"お客様から真に安心いただける金融機関"を当金庫の「あるべき姿(3年後のひょうしん)」としております。

平成25年度は、本中期経営計画の最終年度にあたり、「あるべき姿」を実現するため、日々全力で取組んでいく所存です。

平成25年度事業計画

平成25年度は、第6次中期経営計画における4つの基本戦略に基づき、「収益力の強化」、「内部管理態勢の強化」、「顧客満足度の向上」の3点を経営課題としております。また、別途策定の「地域密着型金融推進計画(平成23年度~25年度)」において、地域密着型金融の推進・深化に取組んでまいります。



02 兵庫信用金庫 ディスクロージャー 2013 **03**

ひろげましょう 心と心のおつきあい

ひょうしんの地域貢献に関する考え方

当金庫は、姫路・神戸を中心に県下の瀬戸内沿岸地域を主な事業区域として、地区内の中小企業者や住民が会 員となって、相互に助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の地域金融機関で

当金庫は、経営理念の中に「地域社会に価値ある存在となろう」やビジョンとして「地域貢献度の高い金融機関」 になることを掲げており、地元の中小企業並びに地域の皆さまに対して、金融を通じた地域経済への貢献が使命で あると考えております。特に、皆さまからお預かりした大切なご預金は、地元で資金を必要とする方々にご融資を行 い、事業や生活の繁栄のお手伝いをすることで、地域経済の持続的発展に努めております。

今後も、本業である金融機能を介した資金や情報の提供のほか、地域社会の

一員として文化面や環境保全などの地道な活動を通じて、地域の皆さまとの絆 をより強いものにし、広く地域社会の活性化に貢献してまいります。

※計数は平成25年3月末現在

お客様からお預かりしている預金積金 について

地域の金融機関として、お客様からお預かりして いる大切な財産を安全・確実に運用し、地域の発展 に努めてまいります。また、地域のお客様の資産づく りのお手伝いをするために新商品の開発やサービス の充実に向けて努力してまいります。

当金庫で取り扱いしております商品については、「営業のご案内」を ご覧ください。

■預金積金残高……… 617,580百万円

貸出金以外の運用に関する事項

融資以外の運用については、運用資産の安全性 や流動性を重視し、そのリスクを十分把握した上で、 収益性を高めるために有価証券投資や預け金の預 入等を行っております。また、経済環境の変化や金 利・株価・為替等の変動に十分対応すべく日々運用 に努めております。

有価証券の期末運用残高は、前期末比181億円 増加して1.877億円となりました。

保有する有価証券と預金残高の比率(預証率)は、 30.2%です。

■余資運用残高……320.744百万円

※余資とは、預け金、金融機関貸付金、買入金銭債権、有価証券の

今期の決算について

出資金

預金

積金

お客様/会員

出資金: 2.260百万円

会員数:43.842名

お客様から真に安心いただける金融機関とな るよう収益力強化を経営課題に掲げ、課題解決 型金融の推進や営業力の強化などに積極的に 取組んだものの貸出金は伸び悩み、主要な収入 源である貸出金利息は減少しました。

しかしながら、業務効率化による経費削減及 び不良債権処理費用の減少に努めた結果、当 期純利益は1.204百万円を計上し、4期連続の 増益となりました。

地域のお客様へのご融資について

お客様からお預かりしている大切な預金積金は、地 元企業の健全な発展と地域社会の活性化を目的とし て還元しております。また、様々な事業資金や個人消 費資金ニーズにお応えするため各地方公共団体の 融資制度等と業務提携を行ない、融資商品の拡充に 努めてまいります。

当金庫で取り扱いしております商品については、「営業のご案内」を

■貸出金残高…… 307.518百万円

■預金積金に占める貸出金の割合…49.79%

■貸出金残高の内訳

事業性資金 …… 192.182百万円 個人向け資金…… 86.911百万円 地方公共団体向け資金… 28.425百万円

ひょうしん

店舗数:45ヵ店 役職員数:560名

貸出金

取引先へのご支援等について

当金庫は、地域に密着した金融機関として、地域の 皆様に貢献することをめざし、財務面の問題はもとよ り、販路開拓、事業承継及び海外進出に向けた課題 まで、お取引先の相談ニーズに幅広く対応できる態 勢を整えております。様々な外部の専門機関とも連 携を図りつつ、本部と営業店とが一体となってサポー トに努めております。営業店ごとに定例の経営相談会 を順次開催するほか、ご要望があればご相談のため の訪問も実施しております。

また、住宅ローンなどの各種ローンのご相談にお応 えするため、「御幸通りローンプラザ」は土、日、祝日も 営業致しております。年金のご相談はご要望に応じて 本部年金担当者による[年金相談会 |を開催するな ど、お客様への様々な情報提供と相談サービスの向 上に努めております。

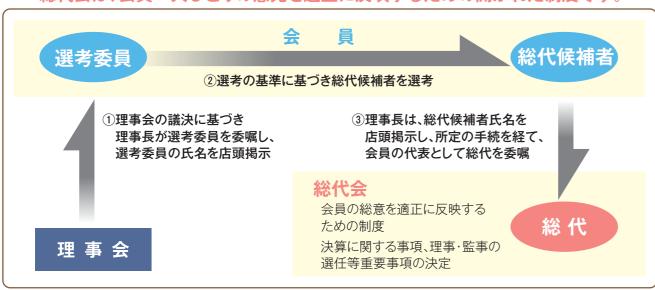
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする 協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の 経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこ で、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用して おります。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。した がって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス 等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任 された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査を実施するなど日常の事業活動を通じて、総 代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

● 総代の任期・定数

- ●総代の任期は2年です。
- ●総代の定数は、130人で会員数に応じて 各選任区域ごとに定めています。

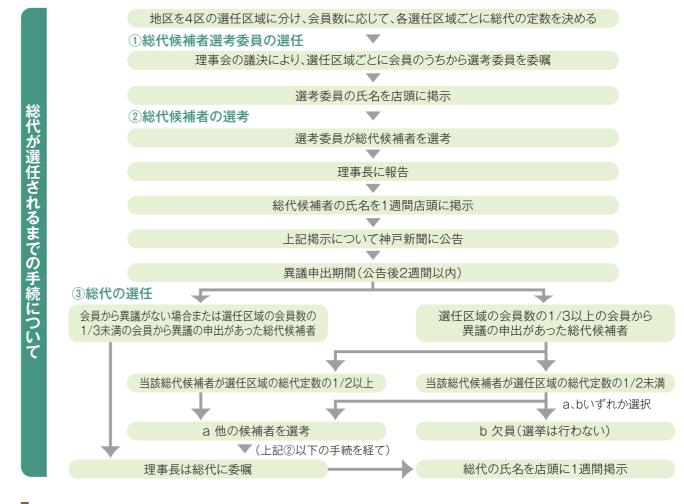
なお、平成25年6月末現在の総代数は 129人で、会員数は43.863人です。

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する 重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選 考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

	総代候補者選考基準
①資格要件	●当金庫の会員であること
②適格要件	●人格、識見に秀れ、良識をもって正しい判断ができる方●地域における信望が厚く、総代として相応しい方●金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有し、金庫の発展に寄与できる方●80歳未満の方●その他総代選考委員会が適格と認めた方



第39期通常総代会の決議事項

平成25年6月21日開催の第39期通常総代会において、下記事項の報告の後、次の各議案が付議され、それぞ れ原案どおり承認されました。

①報告事項

第39期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

②決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件 第2号議案 会員の法定脱退(除名)の件

総代の氏名(平成25年6月30日現在)

第1地区/姫路市、たつの市、宍粟市、揖保郡及び神崎郡(54人) 秋庭順市 朝生一郎 阿比野剛 板倉良次 井上 清 今村純一 ▶田喜裕 大西健一 岡田兼明 加藤勝洋 加藤雅官 神崎文一郎 喜多村降博 木津眞人 栗田 茂 黒木降史 佐和吉敬 澤田脩一 重岡良則 諏訪芸一 糴川惠司 髙鳥 直一郎 田染久彰 立花 充 田寺康啓 田中康則 田村俊樹 茶畑眞一 利安 武 永井敬裕 中尾一夫 永岡準司 延澤忠行 濱本博司 早瀬竜太郎 平野勝也 福山一郎 藤木浩一 藤塚紳也 藤橋拓志 本田明良 本田武義 前田義文 松原充甫 丸尾昭宏 三木雅博 水本雅史 村角伸一 矢野善人 山野俊二 横野修三 米田光廣

第2地区/赤穂市、相生市、赤穂郡及び佐用郡(16人)

天野隆裕 石黒資國 大木慶生 司波尚俊 関 孝行 竹原秀郎 谷本 学 寺田祐三 西田英毅 前田哲児 湊 邦弘 村上重之 目木敏彦 門崎初一 湯淺松樹 横山弘介

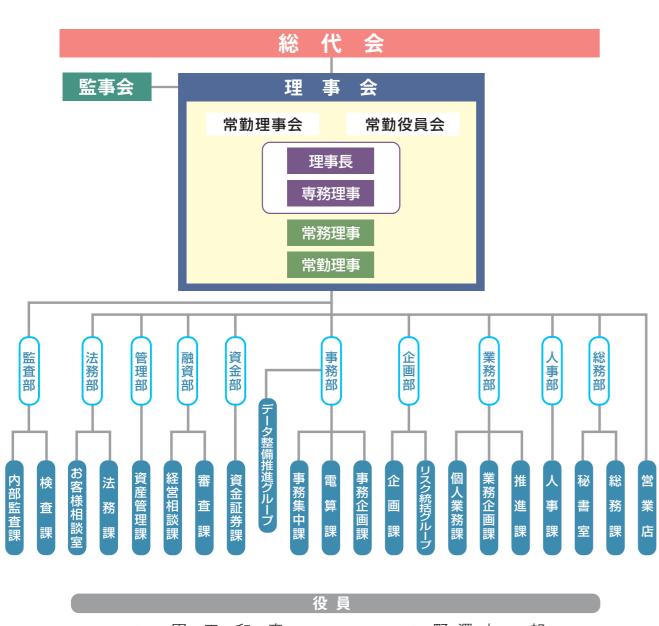
第3地区/高砂市、加古川市、加西市、小野市及び加古郡(9人) 伊藤勝之 大西俊二 籠谷啓一 仲上常幸 濱中幹雄 堀江貴雄 圓山善輝 柳田祐一 横山喜幸

第4地区/明石市、三木市(旧美嚢郡吉川町を除く)、神戸市、 芦屋市、西宮市、尼崎市、宝塚市及び三田市(50人)

荒巻順一 安藤文久 石坪浩一 石原良樹 今川安雄 上島達司 上田耕司 榎 修滋 大橋 博 大道 守 岡澤和俊 岡田和代 奥田一弥 奥地昭二 乙守典厚 小野純夫 小野成伍 春日秀樹 河野賢三 木村康次郎 小口壽一 助川 征 鈴木康夫 角南忠昭 武井宏之 竹森莞爾 塚本哲夫 道満雅彦 徳久哲夫 富永彰良 中内 仁 中野宏一郎 橋本道明 藤 秀満 藤井栄蔵 藤田 勉 藤田幸男 藤本雅也 前田靖文 丸山恵右 水垣宏隆 南 修理 本谷兼三 安井和樹 安田義雄 山口 元 山本 博 尤 昭福 米田利勝 脇坂安知

以上 129 人 50音順(敬称略)

組織·役員一覧



田 和彦 事野澤太一郎

専務理事 清 瀬

常務理事
村

 \perp

己

常務理事 河 野

上西 員外監事 橘 良

政澄

常勤理事 籠 池 輝 事 澤 田 恒

執行役員 井 上

執行役員 益 尾 匡 則

執行役員 //\ 田 正 執行役員 長谷川明美

執行役員 三浦 孝弘

会計監査人

有限責任 あずさ監査法人

(平成25年6月末現在)

内部管理基本方針

当金庫はビジョンとして、地域貢献度の高い金融機関となることを掲げ、これを具現化するために「①法令を守る 信用金庫、②収益力の強い信用金庫、③活気のある信用金庫 |を目指しております。

また、業務の健全性や適切性を確保するための揺るぎない内部管理態勢があってこそ、地域社会と共存・共栄が 可能な地域貢献型の金融機関であることを経営の方針としております。

理事会はこれらビジョンや経営の方針に基づき、以下のとおり、当金庫の業務の健全性や適切性を確保するため の態勢整備に係る内部管理基本方針を定め、組織全体に周知させることにより、地域の皆様に、より一層の安心・信 頼をお届けしてまいります。

内部管理基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制

- (1)法令等遵守の徹底を業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課 題の一つとして位置付け、その実践に係る基本方針及び遵守基準を定めた 「コンプライアンス・ポリシー」を策定する。かつ、役職員が遵守すべき主な法 令等を列挙し、違反行為の防止や早期発見をするための具体的な手引書で ある「コンプライアンス・マニュアル」及びコンプライアンスを実現させるた めの具体的な実践計画を記した「コンプライアンス・プログラム」を策定す る。また、各規定を全役職員に配付し組織全体に周知させる。
- (2) 顧客保護等管理の整備・確立についても顧客保護及び顧客利便向上の観 点から経営の最重要課題の一つとして位置付け、その基本理念・対応方針 等を定めた「顧客保護等管理方針」「顧客保護等管理規定」を策定し、全役職 員に周知徹底する。
- (3)法令等遵守・顧客保護等管理に関する事項を一元管理する統括部門を設置 するとともに本部各部および営業店毎にコンプライアンス担当者を配置し、 統括部門との連携を図る。また、公益通報者保護の窓口として、コンプライア ンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接統 括部門の管理者に報告・相談等を行うことができるコンプライアンス相談窓 口を設置する。
- (4)法令等遵守・顧客保護等管理に係る諸施策を具体的に検討・評価し、コンプ ライアンス体制を確立するためコンプライアンス委員会を設置する。同委員 会にて、不祥事件等重大なコンプライアンス違反の恐れがあるとの結論に 至った場合は、直ちに理事長に報告するとともに、付議基準に該当する案件 は理事会、常勤理事会に付議する。
- (5)上記の法令等遵守・顧客保護等管理に係る管理態勢に基づき、それらを補 完し、コンプライアンス体制をより適切なものとするために、各下位規定を整 備し周知する。
- (6)監査部門は、内部管理態勢の有効性および適切性に係る検証を行い、その 結果について、担当理事を通じ常勤理事会に報告する。また、年度内部監査 実施状況について、担当理事を通じ、常勤理事会、理事会に報告するととも に、重要事項については、都度担当理事を通じ、常勤理事会、理事会に報告 する。被監査部門に対しては、必要に応じて改善すべき事項を提案し、その 改善状況を検証する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)理事の職務の執行に係る情報・文書は、「理事会規定 |、「常勤理事会規定 | 等に基づき議事録を作成し、適切に保存・管理する。
- (2)理事および監事はこれらの文書を常時閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)金庫業務に係る各種リスクを統合的に把握・管理し、適正なリスクの範囲内 での業務運営を図るため「リスク管理基本規定」及びリスクカテゴリーに応 じた管理規定を定めるとともに、年度ごとにリスク管理方針を策定し、金融 情勢の変化に対応する。
- (2)各種リスクを管理するリスク管理主担当部門及び各種リスクを統合し管理 できる体制を整備し、リスク管理の実効性および相互牽制機能を確保する。
- (3)リスク管理主担当部はリスクの状況を定期的又は必要に応じて随時ALM委 員会等を通じ、リスク管理委員会に報告する。リスク管理委員会は、各担当 部門が管理する各種リスクを統合的に管理し、リスク管理状況の検証および リスク状況の報告を受け、今後の対応につき討議・検討する。また、経営に重 大な影響を与える事案については理事会に対し随時報告する。
- (4)監査部門は、リスク管理態勢の有効性および適切性に係る検証を行い、その 結果について、担当理事を通じ常勤理事会に報告する。また、年度内部監査 実施状況について、担当理事を通じ、常勤理事会、理事会に報告するととも に、重要事項については、都度担当理事を通じ、常勤理事会、理事会に報告 する。被監査部門に対しては、必要に応じて改善すべき事項を提案し、その 改善状況を検証する。

(5) 大規模自然災害、重大なシステム障害及び風評リスク等緊急事態の発生時 に生じ得る損害や影響を最小限に抑えるため、理事会により改廃される「危 機管理・業務継続方針 |、「緊急時対応基準(コンティンジェンシープラン) |、 「業務継続基本計画」に基づき、平時より危機管理体制、業務継続体制を整

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)理事会とその委任を受けた審議・決定機関である常勤理事会を一体化した 意思決定・監督機関と位置づけ、それぞれの運営および付議事項等は「理事 会規定(および同付議基準)」および「常勤理事会規定(および同付議事項)
- (2)理事会は、業務運営・業務分掌・職務権限等に関する諸規定を策定し、効率 的な職務遂行を実践する。
- (3)理事会は、経営方針、経営計画、業務・態勢に係る基本方針等を定める。

5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における 当該職員に関する事項

(1) 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合は、理事会は監 事と協議のうえ、十分検証できる能力を有する職員を配置できることとす

6. 前条の職員の理事からの独立性に関する事項

(1)監事の職務を補助すべき職員が監事監査業務の補助を行う場合は、監事の 指揮命令に従い、理事の指揮命令を受けないこととする。

7. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への 報告に関する体制

- (1)理事は次に定める事項について、事態認識後直ちに監事に報告することと する。ただし、監事が出席した会議等で報告、決議された事項は対象としな
- ①理事会及び常勤理事会で決議された事項
- ② 当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③経営状況に関する重要な事項
- ④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ⑤重大な法令、定款違反
- ⑥公益通報の状況及び内容 ⑦その他コンプライアンスト重要な事項
- (2)職員は前項に関する重大な事実を認識した場合には監事に直接報告できる ものとする。
- (3)監事は理事及び職員に対して監査に必要な事項の報告を求めることができ るものとする。

8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監事は、理事会また常勤監事にいたっては常勤理事会、リスク管理委員会等 の会議に出席し、業務の執行状況等について適性な監査の実施に努める。
- (2)監事は、会計監査人、監査部門およびコンプライアンス部門等と定期的に意 見交換を行い、実効的な監査を実施する体制を確保する。

9. 当金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制

- (1)監査部門は、子会社・関連会社の法令等遵守態勢の有効性および適切性に 係る検証を行い、その結果について、担当理事を通じ常勤理事会に報告す る。また、年度内部監査実施状況について、担当理事を通じ、常勤理事会、理 事会に報告するとともに、重要事項については、都度担当理事を通じ、常勤 理事会、理事会に報告する。子会社・関連会社及び統括部門に対しては、必 要に応じて改善すべき事項を提案し、その改善状況を検証する。
- (2)企画担当理事は、子会社・関連会社の重要な業務の執行状況を管理し、企画 部は窓口となって各社と業務上の課題を協議するとともに、業務運営の状況 について報告を受ける。

08 兵庫信用金庫 ディスクロージャー 2013

リスク管理体制

当金庫はリスク管理を経営の重要課題と認識し、リスク管理の強化・高度化に向けた取り組みなど適切なリスク管理を行うための態勢・運営により、経営の健全性確保と適切な収益の確保に努めております。

リスク管理体制の整備についても、「リスク管理基本規定」を基に各リスクの管理規定及び「年度リスク管理方針」を制定するとともに、定量的なリスク管理等を定めた「統合的リスク管理規定」、各リスクの計量化方法などを定めた「各リスク計測マニュアル |を定め、リスク管理の充実・強化に努めております。

リスク管理の体制図



リスク管理体制の概要

当金庫は、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するほか、経営陣によって構成された『リスク管理委員会』を設置し、金庫全体のリスク状況を統合的に把握・管理する体制をとっております。

『リスク管理委員会』ではリスク状況を定期的に議論するほか、金融環境の変化時には即座に同委員会を開催するなど機動的な態勢をとっております。更に、リスク管理の実効性を確保するため、組織上独立した内部監査部署による内部監査、監事および監査法人による外部監査を実施しております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクを各カテゴリー毎に評価し総体的に捉え、定量的に把握・合算したリスク総量を経営体力(自己資本)と比較・対照する等の方法により適切な管理を行うことです。

市場リスクおよび信用リスクについては、それぞれバリュー・アット・リスク(VaR)を計測しています。またオペレーショナル・リスク相当額の算出については、バーゼルIIにおける基礎的手法を採用しています。

当金庫では、最低所要自己資本比率や健全性の確保を考慮したリスク限度枠を設け、収益計画や市場動向を勘案し市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、預貸金の金利リスクの各リスクにリスク資本の配賦を行っています。これらのリスク限度枠やリスク資本の配賦はリスク管理委員会での協議を経て理事会で決定しています。

当金庫は、経営として許容できる範囲にリスクを制御し適正な収益を上げるため、統合的なリスク管理態勢の整備及び充実に取り組みしております。

信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の業況が悪化し貸出金などの元本や利息の回収が 困難となり損失を被るリスクです。当金庫は、信用リスクを管理すべき最重要 のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を定めた 「クレジットポリシー」を制定し、役職員に理解と遵守を促し、信用リスクを確 実に認識する管理態勢を構築しております。更に、与信先の信用度を反映した 信用格付制度の導入やリスクに見合う貸出金利のプライシング設定などによ りリスク管理の強化に向け取り組みしております。

また、「資産査定規定」・「償却及び引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率により算出された貸倒引当金は、その結果につき、監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

信用リスク管理システム

信用リスク管理態勢強化の一環として信用 リスク管理システムを導入しております。 信用リスク管理システムは、「新格付システ

ム」「新自己査定システム」「計量化・ローン ポートフォリオシステム」で構成されており、 法人信用格付・個人事業主格付並びに随時 査定・月次査定等を通じて貸出資産の健全性 確保および不良債権の発生未然防止に努め ております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や有価証券の価格、為替などの相場が変動することにより、保有する資産の価格が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、経営体力に応じたリスクの範囲内で、健全性を重視し、さらに収益性を高めることを基本とし、統合的に管理しています。

また、債券の種類別残高や低格付債券ならびに仕組 商品残高の限度額等の遵守状況や損益状況等の適切 なモニタリング体制にくわえ、バリュー・アット・リスクに よるリスク限度額および日次のアラームポイントを設 定し、相場変動に伴う損失を一定範囲内に制御する体 制を整えております。

バックテスティング

日次ベースで算出されたバリュー・アット・リスク(VaR)量と評価損益との関係を検証するバックテスティングを実施しています。予測したVaR量を上回る評価損失が発生した場合は、リスク管理委員会を開催しリスク管理方針や運用計画等について協議する態勢としています。

ストレステスト

ストレステストとは、「起こりうる可能性はあるが、通常のリスク管理からは 除外して考える」ような市場の大きな変化に対して、保有する資産の価値がど の程度毀損するかを把握する手法です。

当金庫は、「金利125BP上昇と株価20%下落及び為替20%変動」をストレス事象と定義しストレステストを行っています。これは、ブラックマンデー時の株価下落と運用部ショック時の長期金利上昇及び1998年通貨危機時の為替変動を想定したものです。

10 兵庫信用金庫 ディスクロージャー 2013 **11**

金利リスク管理

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫は、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、銀行勘定の全ての資産、負債、オフバランス取引を対象に、一定のストレス的な金利変動シナリオを想定した場合に発生する損失額(金利リスク)の計測や、金利更改期を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などを定期的に評価し、ALM委員会等で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期しない資金流出により資金繰りが悪化したり、著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当金庫では、安全性を優先し、健全な資金ポジションの構築、維持を図ることを基本としております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生じる 損失に関するリスク」をいい、事務リスク・システムリスク等を含む広義の概念です。オペレーショナル・リスクは、業務運営上、 可能な限り回避すべきリスクであり、「リスク管理基本規定」や各種リスク管理規定を踏まえ、組織体制を整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

また、「お客様相談室」の設置による苦情・トラブルに対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティー体制の整備、各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

なお、当金庫のオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法を採用しております。

事務リスク

事務リスクとは、預金や融資、為替等の事務を適切に処理しなかったため生じる事故、不正等を起こすことで損失を被るリスクをいい、当金庫では、事務規定の整備、臨店検査、店内検査、並びに事務指導、研修体制の強化により、事務リスク発生の未然防止の措置を講じ、事務品質の向上に努めております。

法務リスク

法務リスクとは、当金庫の経営やお客様とのお取引などにおいて、法令や契約書および金庫内部規定や社会規範等を遵守しないことから生じる損失・損害を被るリスクをいいます。当金庫は、経営理念、企業行動綱領、コンプライアンス・マニュアル等に基づき、態勢の整備を行い、地域社会からより信頼される企業づくりに取り組んでまいります。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の 毀損・損失を被るリスクをいいます。当金庫は、適切な管理態勢の 整備とリスク軽減に向けた取り組みを進めております。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動により損失を被ったり、不正使用や情報漏洩等によって損失を被るリスクをいいます。当金庫では、システムの管理手順を定め、システムの安全かつ円滑な運用と不正防止のための管理態勢をとっています。また、定期的に外部監査を受け、システムの信頼性・安全性の確保に努めています。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正および差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。当金庫は、各種人事関連規定の整備や通報窓口の設置など公正な人事運営に努めるとともに、教育・研修や職場指導等により、適切な管理を行っております。

風評リスク

風評リスクとは、当金庫に関する報道、記事、噂等により当金庫の評判が低下し、信用が毀損されることにより生じる損失・損害を被るリスクをいいます。当金庫は、これからも、「地域社会に価値ある存在」となるよう地域密着の信用金庫を目指し、お客様との強い信頼関係の構築に努めてまいります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を全うすることです。

当金庫では、高い企業倫理に従って透明で公正な事業活動を行うべく、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスへの積極的な取り組みを行っております。

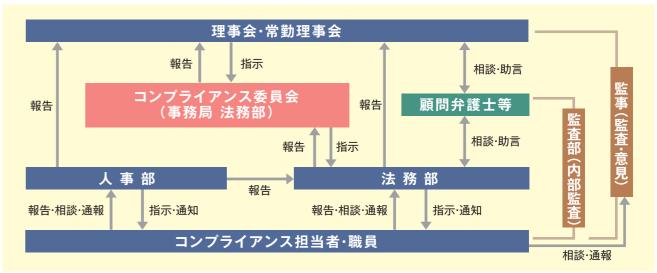
組織体制としては、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る諸施策を具体的に検討・評価、指示するとともに理事会等への報告・提議を行うなど、一連の事案を総合的に管理しております。また、コンプライアンス統括部署として、平成17年1月に「法務部」を新設し、コンプライアンス態勢のさらなる強化を図っております。 啓発活動としては、「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス・マニュアル」等の規定を全職員に配付、また、外部講師による研修、各部店での勉強会を定期的に実施し、コンプライアンスの啓発・啓蒙に努めております。

平成17年4月から「個人情報保護法」が施行され、当金庫におきましても、「個人情報保護宣言」にてお客様の個人情報の利用目的を公表する等、同法律に基づいた個人情報保護管理体制の整備を行っております。

また、平成18年4月施行の「公益通報者保護法」に対応する態勢も整えております。

これからも、コンプライアンスを最優先させ、地域社会からより信頼される企業づくりに取り組んで参ります。

《 コンプライアンス組織体制図 》



当金庫の企業行動綱領

- 1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
- 2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
- 3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する.
- 4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
- 5. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
- 6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
- 7. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
- 8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

(「コンプライアンス・ポリシー はり)

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、信用金庫業務を通じ、「愛と信と和を基に、あふるる活力により金 庫の発展をめざし、私たちの幸福とともに地域社会に価値ある存在となろう| という経営理念のもと、お客様の個人情報ならびに当金庫の業務上の取引に 関連して取得する個人情報及び職員等の個人情報について、下記の考え方、 方針に基づき適正かつ厳格に取扱うことを宣言いたします。

制定日 平成17年4月1日 改訂日 平成22年7月1日 兵庫信用金庫

理事長 園田和彦

個人情報保護方針

- ① 当金庫は、すべての事業で取扱う個人情報、及び従業員等の個人情報の取扱いに関 し、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守いたしま す。さらに、日本工業規格「個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」(JIS Q 15001)に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを策定し、個人情報を保護
- ② 当金庫は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定することとし、特 定された利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取扱い(目的外利用)は いたしません。また、目的外利用を行わないために、適切な管理措置を講じます。
- ③ 当金庫は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合を除き、取得した個人情 報を第三者に提供することはいたしません。
- ④ 当金庫は、個人情報の取扱いに関する苦情及び相談を受けた場合は、その内容につ いて迅速に事実関係等を調査し、合理的な期間内に誠意をもって対応いたします。
- ⑤ 当金庫は、取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・物理的・技術的 な安全対策措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止及び是正に取り組
- ⑥ 当金庫は、社会情勢・環境の変化を踏まえて、継続的に個人情報保護に関する個人 情報保護マネジメントシステムを見直し、個人情報保護への取り組みを改善していき

個人情報の取扱い

本個人情報保護宣言における「個人情報 |とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日 |等、特定の 個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切 な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得 に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関での お借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収 などを確認させていただくことがあります。
- お客様の個人情報は、
- ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項 ⑤その他一般に公開されている情報
- 等から取得しています。

(2) 個人情報の利用目的

- 当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、 お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目 的を限定するよう怒めます
- お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により闡示が求められた場合等を除いて、個人 情報を第三者に開示及び提供することはございません。
- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のた
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切 な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等に個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委 託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や関 発のため
- (1)ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ①提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑩各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ③その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- 法令等による利用目的の限定
- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の 借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者 提供いたしません。

- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経 歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目 的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧い ただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

● 当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情 報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報 の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、お取引のある営業店もしくは下記のお 問い合わせ先までお申出下さい。

3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新 の内容に保つようにいたします。

4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求 者がご本人(又は正当な代理人)であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答え
- お客様本人から、利用目的の通知、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理 由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去及び第三者への提供の停止 のご要望があった場合には、必要な調査を行ったうえで遅滞なく応じます。なお、調査の結果、訂 正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- □ 以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問 い合わせ先来でお申出下さい。手続に必要な書面の様式、ご本人又は代理人であることの確認 方法等についてご案内させていただきます。

5. 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、減失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管 理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に 際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫 の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記のお問い合わせ先 までご連絡下さい。

● 個人情報保護管理責任者

兵庫信用金庫 法務部担当理事 ● 個人情報に関する相談窓口

兵庫信用金庫 法務部

フリーダイヤル:0120-685-123(受付時間 平日 8:45~17:00) Eメール: houmubu@hyoshin.jp

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧 誘の適正の確保を図ることとします。

- 1. 当金庫は、金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘・販売に努めます。
- 2. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明 をいたします。
- 3. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために 当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 4. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の 向上に努めます。
- 5. 当金庫はお客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 6. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。
- (注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法トの『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』 および『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても本勧誘方針を準用いたします。

「お客様相談室」の設置

平成18年2月に苦情・トラブル対応専任部署として法務部内に「お客様相談室 |を設置し、お客様からの苦情等 に対して、迅速、的確に対応できる体制を構築しております。

Y金庫における苦情処理措置·紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはお客様相談室で受け付けています。

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ②事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等およびお客様相談室にて連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ⑥ 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。 苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

	住 所	〒670-0935 姫路市北条口3丁目27番地
兵庫信用金庫 お客様相談室	フリーダイヤル	○○○。0120-685-123 受付時間/ 平日 9:00~17:00
	受 付 媒 体	電話、文書、面談、Eメール(houmubu@hyoshin.jp)

※お客さまの個人情報は、苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

☑ 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を 受け付けています。詳しくは上記お客様相談室にご相談ください。

	住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7
全国しんきん相談所	電話番号	03-3517-5825
(一般社団法人 全国信用金庫協会)	受 付 日 時	月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く) 9:00~17:00
	受 付 媒 体	電話、文書、面談

⑤兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能で すので、お客様相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。尚、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

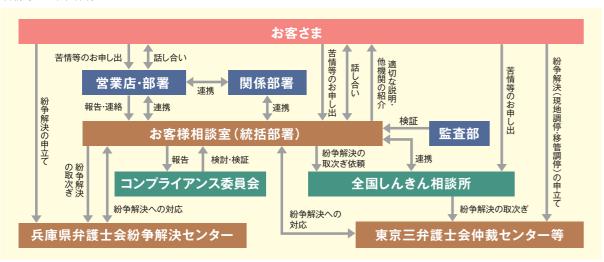
:	名 :	称	兵庫県弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
			〒650-0044	〒100-0013	〒100-0013	〒100-0013
4	住	所	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー 13階	東京都千代田区霞が関1-1-3	東京都千代田区霞が関1-1-3	東京都千代田区霞が関1-1-3
i	電話番号 078-3		078-341-8227	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
	受 付	日	月~金(祝日、お盆、年末年始除く)	月~金(祝日、年末年始除く)	月~金(祝日、年末年始除く)	月~金(祝日、年末年始除く)
	時	間	9:00~17:00	9:30~12:00、13:00~15:00	10:00~12:00、13:00~16:00	9:30~12:00、13:00~17:00

※上記東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、「現地調停」「移管調停」の方法により、お客さまのアクセスに 便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはお客様相談室にお尋ねください。

⑥当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等 を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1)営業店および各部署に責任者としてコンプライアンス担当者をおくとともに、お客様相談室がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な 対応に努めます。
- (2)苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署およびお客様相談室が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3)苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて対応状況の進捗に 応じた適切な説明を当該営業店・部署あるいはお客様相談室から行います。
- (4)お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な 機関をご紹介いたします。
- (5)紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、 適切に協力します。
- (6)お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、監査部およびコンプライアンス委員会が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9)お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (10) 苦情等への取組体制



振り込め詐欺救済法への対応

平成20年6月21日に「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回 復分配金の支払等に関する法律 ((いわゆる[振り込め詐欺救済法 |)が施 行されました。

この法律は、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ滞留している犯罪 被害金を振り込め詐欺等の犯罪被害に遭われた被害者の方に返還する 手続等について定めた法律です。

当金庫では、法律の定める手続により被害に遭われた場合の資金の返 還対応に努めてまいります。振込先が当金庫の方は、右記の連絡受付窓 口までご相談ください。

尚、振込先の預金口座が当金庫の預金口座でない場合は、振込先の金 融機関にご相談ください。

金融円滑化への対応

当金庫では、「地域金融円滑化のための基本方針 |「金融円滑化管理 方針」「金融円滑化管理規定」等を策定し、地域金融の円滑化に必要な措 置・態勢整備を図っており、その一環として、新規融資や貸付条件の変更 等の申込等に対するお客様からの苦情相談への対応体制についても適 切に整備を行っております。

尚、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談につきまして は、右記の相談窓口をご利用ください。

「振り込め詐欺救済法 | に関する お問い合わせ窓口

フリーダイヤル

0120-685-123

受付時間/平日 9:00~17:00

尚、振り込め詐欺等の犯罪に利用された預金口座に 関する情報については、順次「預金保険機構」のホ ームページでご覧になれます。

●預金保険機構のホームページ

URL: http://www.furikomesagi.dic.go.jp/

貸付条件の変更等に関する苦情相談 お問い合わせ窓口

フリーダイヤル

00.0120-685-123

受付時間/平日 9:00~17:00

偽造・盗難キャッシュカード被害が発生した場合の補償

万一、個人のお客様が被害に遭われた場合は、原則と して当金庫が被害額を補償させていただきます。ただし、 お客様に「重大な過失 |または「過失 |がある場合には、被 害額の全部または一部について当金庫が補償いたしか ねる場合がございますので、十分ご注意下さい。



被害額の補償範囲			
	お客様に重大な過失または 過失がなかった場合	お客様に過失があった場合	お客様に故意または 重大な過失があった場合
偽造キャッシュカード被害	原則として被害 補償させていた	被害額は補償いたしかねる	
盗難キャッシュカード被害	原則として被害額の全額を 補償させていただきます ※2	原則として被害額の75%を 補償させていただきます ※2	場合があります

- ※1 補償にあたっては、当金庫所定の書類をご提出いただくとともに、キャッシュカードおよび暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況等について当金 庫の調査にご協力くださいますようお願いいたします。
- ※2 補償を請求するためには、次の要件を満たしている必要があります。
- ①キャッシュカードの盗難に気づいてからすみやかに、当金庫への通知が行なわれていること
- ②当金庫の調査に対し、お客様より十分な説明が行なわれること
- ③お客様が当金庫に対し、警察署に被害届を提出していることやその他盗難にあったことを推測するに足る事実の確認ができるものを示していること

お客様の重大な過失となりうる場合

- ①他人に暗証番号を知らせた場合 ※
- ② 暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
- ⑥ 他人にキャッシュカードを渡した場合 ※
- 4 その他 ~ ② までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認めら れる場合

※病気の方が介護ヘルパーなどに対して暗証番号を知らせたうえでキャッシュカードを渡した場合など、 やむを得ない事情がある場合はこの限りではありません。

客様の過失となりうる場合

- ① 次の【1】または【2】に該当する場合
 - 【1】 当金庫から生年月日などの推測されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複 数回にわたる働きかけが行なわれたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先 の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合であり、かつ、キャッシュカードをそれ らの暗証番号を推測させる書類等(免許証、健康保険証、パスポートなど)とともに携行・保管してい
 - 【2】暗証番号を安易に他人が認知できるような形でメモなどに書き記し、かつ、キャッシュカードとともに 携行・保管していた場合
- ② ①のほか、次の【1】のいずれかに該当し、かつ、【2】のいずれかに該当する場合で、 これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合
 - 【1】暗証番号の管理
 - ア、当金庫から生年月日などの推測されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体 的、複数回にわたる働きかけが行なわれたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番 号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合
 - イ. 暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など当金庫の取引以外で使用する暗証番号とし ても使用していた場合
 - 【2】キャッシュカードの管理
 - ア. キャッシュカードを入れたお財布などを自動車内などの他人の目につきやすい場所に放置するな ど、他人に容易に奪われる状態においた場合
 - イ. 酩ていなどにより通常の注意義務を果たせなくなるなどキャッシュカードを容易に他人に奪われ る状況においた場合
- ❸ その他①、②の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

盗難キャッシュカード 被害が発生した場合の 留意点

お客様に故意、重大な過失また は過失があった場合のほか、次 のケースにも補償いたしかねる 場合があります。

- ①被害に係る当金庫への通 知が被害発生日の30日 後までに行なわれなかっ た場合
- ②お客様のご親族様などに よる引出しの場合
- ③被害状況についての当金 **庫に対するお客様のご説** 明において、重要な事項に ついて偽りがあった場合
- ④戦争、暴動などによる著し い社会秩序の混乱に乗じ またはこれに付随して キャッシュカードが盗難さ れた場合

当金庫は、ビジョンとする「地域貢献度の高い金融機関 |を目指し、平成23年4月から3年間の「地域密着型金融推進計画(平成 23年度~平成25年度) |を策定し、その達成に向けて日々活動を続けて参りました。このたび、平成24年度における同計画の主な 取組実績を公表いたします。また、同計画の詳細な内容につきましては、ホームページ(http://www.shinkin.co.jp/hyoshin) において公表しておりますので、ぜひご覧ください。

当金庫は、地域密着型金融を地域金融機関の使命として捉え、自主性・創造性を発揮しつつ、恒久的に、その推進・深化に取組 んでまいります。

主な取組み

①本部に経営支援業務を専 ②各種支援機関の制度利 ③平成24年11 ④経営相談会を ⑤経営改善支援先を47先 門的に行う人材を配置し、 販路開拓、海外進出、各種 経営相談等、取引先の課 題解決に取組みました。

用を中心に取引先の「ビ ジネスマッチング |に取 組み、多くの成果を挙げ ることができました。

月5日に、「経 営革新等支援 機関」に認定さ れました。

24ヵ店で開

選定し、経営改善支援に 取組みました。その結果3 先の債務者区分がランク アップしました。

経営革新等支援認定機関について

当金庫は、24年8月に中小企業経営力強化支援法が施行された事に伴い、経営改善に取組 お中小企業に対して、今後も継続して専門性の高い支援事業を実現していく為に、認定申請を 提出し、「経営革新等支援機関」に認定されました。

「経営革新等支援機関」を認定する目的・効果としては、中小企業・小規模事業者の経営課 題は、多様化・複雑化しており、既存の中小企業支援者に加え、金融機関や税理士法人等の専 門性を有する支援事業を行う者の認定を通じ、各支援機関が連携を図り、中小企業・小規模事 業者に対して専門性の高い支援事業を実現する事により、地域全体における支援機能の質を 高め、中小企業・小規模事業者に対する支援の輪が一層広がる事を期待しております。

尚、自ら経営改善計画等の策定が困難な中小企業・小規模事業者を対象に「経営革新等支 援機関」が経営改善計画策定支援を行うことにより、中小企業・小規模事業者の経営改善・事 業再生を促進しております。

- *経営改善計画策定支援に要する費用等については、総額の2/3(上限200万円)まで、「経営改善支援セン ター」が支援します。
- *「経営革新等支援機関」とは、中小企業の経営相談等に関して専門的知識や実務経験が一定レベル以上あ る者として、「中小企業経営力強化支援法」に基づき、国の認定を受けた公的な支援機関。主な認定支援機関 として、税理士・税理士法人・公認会計士・中小企業診断士・弁護士・金融機関等があります。

「経営相談会」について

催しました。

地域の中小零細企業の皆様の幅広い分野にわたる相談事 にお応えし、皆様の成長・発展をご支援させていただくことで 地域経済の活性化のお役に立ち、地域社会と当金庫の共存 共栄を実現するために経営相談会を開催しております。(詳し くは25ページ"ひょうしん経営相談業務"をご覧ください。)

「技術評価制度」について

この制度は、優れた技術力・販売力・事業力・サービス等を 有しているにもかかわらず、物的担保・人的担保がないことか ら融資を受ける事ができない中小企業者や、保有する技術力 や成長性をアピールし、販売促進への活用や企業価値を向 上させたい中小企業者に対して、技術力・将来性を評価した 評価書を発行し、円滑な資金供給や企業価値アピールを支 援します。単なる技術のみの評価ではなく、成長・発展性等の 評価を含めた幅の広い技術力評価を行うので、県内に事業 所を有する全ての中小企業の方がご利用できる制度です。

経営改善支援等の取組み実績 (24年4月~25年3月)

					(単位:先数)			(単位:%)
	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定している 全ての先数 δ	経営改善 支援 取組み率	ランク アップ率 β /α	再生計画 策定率 δ /α
正常先	3,554	0		0	0	0.0%		_
要 うちその他要注意先 ②	1,003	38	1	32	34	3.8%	2.6%	89.5%
夏 うち要管理先 ③	91	4	1	2	3	4.4%	25.0%	75.0%
破綻懸念先 ④	209	5	1	3	1	2.4%	20.0%	20.0%
実質破綻先 ⑤	173	0	0	0	0	0.0%	_	_
破綻先 ⑥	40	0	0	0	0	0.0%	_	_
小 計(②~⑥の計)	1,516	47	3	37	38	3.1%	6.4%	80.9%
合 計	5,070	47	3	37	38	0.9%	6.4%	80.9%

(注)「再生計画を策定した先数δ」とは「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」を記載しております。

創業·新事業支援融資実績 (24年4月~25年3月)

金額(単位:百万円) 創業·新事業支援融資実績

中小企業再生支援協議会活用実績

(24年4月~25年3月 当金庫持込み分)

(単位:先数) 事前相談 一次対応 中小企業再生支援協議会活用実績 21 11

個人保証・不動産担保に過度に依存 しない融資の取組み状況 (24年4月~25年3月)

	件数	金額(単位:百万円)
技術評価制度利用融資	2	63
動産·債権譲渡担保融資	37	1,520
財務制限条項活用融資	4	287

地域金融の金融円滑化に向けた対応

ひょうしんは、地域への安定的な資金供給を通して、地域経済の発展に寄与するため、金融円滑化 に対する態勢を整備しております。

中小企業金融円滑化法期限到来以後の方針

当金庫では、地域金融機関として、中小企業金融円滑化法の施行以前より、中小企業者・個人事業者・個人のお客様 を対象に金融の円滑化に取り組んで参りました。同法は期限到来を迎えましたが、その精神は恒久的なものであり、当 金庫では、同法の期限到来後も従来と変わることなく、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めて参ります。又、そ れぞれのお客様が抱える問題・課題を十分に把握・検証した上で、その解決に向け、十分な時間をかけて、きめ細かな対 応を実施するように努めて参ります。

金融円滑化に関する基本方針並びに体制の概要

第1 借入条件の変更等の実施に関する方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域 経済の発展に寄与するため、「地域金融円滑化のための基本方針」に基づき、地域金融 の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

第2 借入条件の変更等の状況を適切に把握するための体制の概要

(1) 金融円滑化管理規定における金融円滑化管理体制

- 当金庫は、地域金融の円滑化に資するため、「金融円滑化管理規定」を制定し、金融 円滑化管理に関する組織体制、及び役割を以下の通り定めております。
- 理事会は、金融円滑化管理に係る最終責任機関として、「金融円滑化管理方針」 を定め、組織全体に周知を図ります。
- 常勤理事会は、「金融円滑化管理方針」に基づく金融円滑化管理を行うため、庫 内の連絡・報告体制を整備するとともに、定期的または必要に応じて、管理体制 の改善を図ります。

(2) 金融円滑化統括責任者、金融円滑化管理責任者、金融円滑化管理

「金融円滑化管理規定」では、本部において、金融円滑化統括青仟者ならびに、金融 円滑化管理責任者、金融円滑化管理担当者を配置し、金融円滑化に関する各事項 の任にあたっております。

- ・金融円滑化統括責任者は、融資部担当理事がその任にあたり、金融円滑化管理 全般を統括、管理します。
- 金融円滑化管理責任者は、融資部長がその任にあたり、金融円滑化に係る適切 た管理を確保する態勢の整備・確立に努めます。
- 金融円滑化管理担当者は、審査課長および経営相談課長がその任にあたり、金 融円滑化管理の適切な実施に向けて、金融円滑化に係る営業店の啓蒙、実施状 況の記録・報告のほか、改善計画の策定指導、計画の進捗管理などを行います。

(3) 金融円滑化営業店責任者、金融円滑化営業店担当者

「金融円滑化管理規定」では、営業店において、金融円滑化営業店責任者と金融円 滑化営業店担当者を配置します。

- 金融円滑化党業店責任者は、党業店長がその任にあたり、金融円滑化の情報収 集等、適切な顧客対応の指導監督に努めます。
- 金融円滑化営業店担当者は、融資担当役席がその任にあたり、金融円滑化に係 る窓口対応と記録・報告に努めます。

第3 借入条件の変更等に係る苦情相談を適切に行うための体制の概要

(1) 金融円滑化苦情相談責任者、金融円滑化苦情相談担当者

「金融円滑化管理規定」では、本部に、金融円滑化苦情相談責任者、金融円滑化苦 情相談担当者を配置し、金融円滑化に係るお客様からの苦情相談に対し適切な対 応を図ることとしております。

- ・金融円滑化苦情相談責任者は、法務部長がその任にあたり、金融円滑化に係る 苦情相談への適切な対応の検証と報告を行います。
- ・全融口滑化苦情相談担当者は お家様相談室長がその任にあたり 全融口滑化 に係る苦情相談の適切な受付と報告を行います。

(2) 金融円滑化に係る苦情相談専用回線

金融円滑化に関する受付用に専門のフリーダイヤル電話回線を設置し、「地域金融 円滑化のための基本方針」に記載して店頭で開示しております。

第4 借入条件の変更等を行った中小企業者であるお客様の事業に ついての改善または再生のための支援を適切に行うための体制

(1) 経営相談課による支援

当金庫では、お客様の事業に関する改善または再生のための支援につきましては、 従来から、本部担当部署である経営相談課にて対応しております。

「金融円滑化管理規定」では、金融円滑化管理担当者の役割に、改善計画の策定 支援および事後管理を定め、営業店と連携してお客様の支援に努めることとして

(2) 経営相談会の開催

に訪問する機会も設けております。

当金庫では、従来から、地域の事業者さまを対象とした経営相談会を開催しており

ます。営業店において順次開催する定例相談会のほか、お客様の依頼により個別

平成22年1月20日

ᄓ

地域金融円滑化のための基本方針

兵庫信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に 供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき地域金融の円滑化に 全力を傾注して取り組んでまいります。

1.取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限 定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命で

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場 合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その 解決に向けて直摯に取り組みます。

2.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

- 当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢 整備を図っております。
- ○金融円滑化への対応を定めた、「金融円滑化管理方針」および「金融円滑化管 理規定しを制定します。
- ○本部に金融円滑化統括責任者および金融円滑化管理責任者を設け、取組状況に 関する検討・分析、並びに、関連部署への指示・指導を徹底します。
- ○営業店において、営業店長を金融円滑化営業店責任者および融資担当役席を 金融円滑化営業店担当者として選任し、お客様からの「金融円滑化相談窓口」

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更 等の申し出があった場合など、他の金融機関や兵庫県信用保証協会等と緊密な 連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たう えで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら 地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客様からの貸付条件の変更等に関するご意見や苦情相談は、下記の 相談窓口をご利用ください。

兵庫信用金庫 お客様相談室(フリーダイヤル)

00.0120-685-123

取扱時間 平日 9:00~17:00

第8回お客さま満足度調査の実施報告

平素は、兵庫信用金庫をご利用頂きまして誠にありが とうございます。

過日、当金庫をご利用のお客さまにご協力頂きました 「お客さま満足度調査」の結果につきまして、以下のとおりご報告申し上げます。

当金庫は、この度のアンケート調査結果ならびに貴重なご意見・ご要望を経営、業務運営に反映し、なお一層、お客さまに愛される信用金庫を目指してまいりますので、今後ともご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

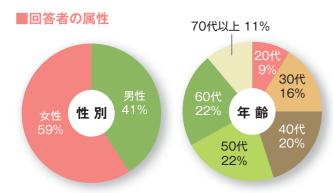
■アンケート実施内容

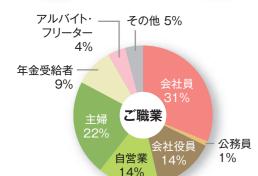
①実施日 平成25年3月11日~平成25年3月19日 ②対象者 アンケート数 2.500先

回答数 2,428先(回答率 97.12%)

(会員のお客様 820先) (一般のお客様 1,608先)

③調査方法 店頭および渉外係持参による調査を実施







Q1 店舗は清潔で明るいですか



「満足」「ほぼ満足」で95%のご回答を頂きました。これからもより一層清潔で、明るい店舗作りに努めてまいります。

Q2 窓口係や電話での対応は親切で言葉遣いは 丁寧ですか



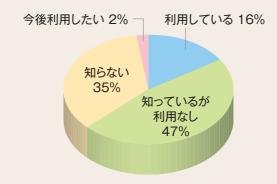
96%のお客さまから「満足」「ほぼ満足」のご回答を頂きました。金庫の顔となる窓口、電話応対につきまして、より一層お客さまに満足を頂けるよう、引続きCSの向上に努めてまいります。

Q3 窓口の待ち時間はいかがですか



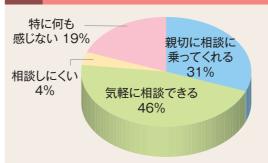
84%のお客さまから「満足」「ほぼ満足」のご回答を頂きましたが、2割弱のお客さまから「不満」のご回答がありました。正確な事務処理を心掛けていますが、迅速な事務処理を図り、「満足」のご回答をより一層頂けるよう努めてまいります。

Q4 当金庫のインターネットバンキング(個人・法人) をご存知ですか



「利用している」が16%と前回同様の結果となりました。より 一層PRを図り、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

Q5 新規融資の申込や返済条件等のご相談に対する 印象はどうですか



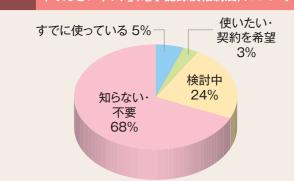
「金融円滑化法」の期限は、平成25年3月31日に到来しましたが、その精神は恒久的なものであり、当金庫では、従来と変わることなく、コンサルティング機能を十分に発揮し、それぞれのお客さまが抱える問題・課題を十分に把握・検証した上で、最適な解決策を提案し、実行支援するように努めてまいります。

Q6 融資に対する取組姿勢についてどのように お感じですか



「積極的」「やや積極的」のご回答を79%頂きました。地域のお客さまの資金需要やご期待に応えるよう、なお一層積極的に取り組んでまいります。

Q7 今年の2月18日よりスタートした 「でんさいネット」(電子記録債権制度)について



「すでに使っている」「使いたい」が8%の結果となりました。 商取引における新しい社会インフラである「でんさいネット」 のPRを図り、お客さまの利便性の向上に努めてまいります。

Q8 当金庫ホームページから各種ローン(6種商品) の申込ができます。ご存知ですか



「利用したい」が10%、「店頭窓口で申込する」が8%の結果となりました。より一層PRを図り、お客さまへのサービスの利便性の向上に努めてまいります。

当金庫では、地球温暖化防止対策の一環として、電力使用量削減のため、職員の服装は、"クールビズ"、"ウォームビズ"を実施していますが、身だしなみとして



「良いことだ」「普通のことだ」が97%の結果となりました。 当金庫も年間を通して「節電」に取り組んでおります。みな さまのご理解とご協力に感謝いたします。

アンケート調査の中で、お客さまからの貴重なご意見・ご要望等を147件頂き、誠にありがとうございました。 みなさまのご意見・ご要望を真摯に受け止め、引き続き金庫業務の改善に取り組み、より一層お客さまにご満足 頂ける信用金庫であるように努めてまいります。

20 兵庫信用金庫 ディスクロージャー 2013 **21**

ISO

2000年9月に『ISO14001』を認証取得し、2010 年9月には『10年継続賞』を受賞するなど、継続的に環 境問題へ取り組んでいます。

また、エコ商品の販売、エコ粗品の提供、『エコマーク 認定』を受けた制服を採用するなど、「環境にやさしい 信用金庫」を目指して活動を続けています。





JACO登録証

高砂支店 屋上緑化

紙のリサイクル

2003年度より本支店 から排出される書類、伝票 類を利用し古紙リサイク ル運動を展開しています。 リサイクルされた紙はトイ レットペーパーに再生さ れ、当金庫粗品として利 用しています。



カーボンオフセット通帳

通帳作成過程で発生したCO2を、クリーンエネル ギー事業活動を通じて埋め合わせをする『カーボンオ フセット通帳』を使用しています。

また、同通帳は『カラーユニバーサルデザイン』の使 用により色弱者をはじめ多様な色覚を持つ方へ配慮さ れたデザインを採用し、記帳ページには地域PRの一環 として当金庫営業エリア内の観光名所を写真掲載して います。



ふれあい大学

地域貢献活動の一環として毎年、文化講演会『ふ れあい大学』を開催しています。24期を迎える今年も 女優秋野暢子さんをはじめ各方面でご活躍の著名人 を講師としてお招きし、幅広いテーマでの講演となっ ています。毎回250名を超える方々が受講されご好 評をいただいております。



清掃活動

ボランティア活動の一環として、姫路城や須磨海 岸の清掃活動に定期的に参加しています。本年6月 の「須磨海岸クリーン作戦 |には約130名が参加しま した。各営業店においても地元の清掃活動に積極的 に取り組み、地域の美化に努めています。



姫路城



須磨海岸

バリアフリーの推進について

お客様の多様なニーズにお応えできるように各種バ リアフリー機器を全店に設置しております。一部ATM コーナーでは「音声ガイド付ATM |を設置し視覚等が 不自由な方は音声ガイドにより操作をお手伝いします。

また、全職員は「認知症サポーター養成講座」を受講 し、「認知症サポーター」となっています。前年度より福

祉体験講習を行い、障がい者・ 高齢者の方への介助方法につ いて学び、より多くのお客様に 安心してご利用いただける店舗 づくりに取り組んでいます。









耳マークカード サインガイドヘルパー













100円募金活動

2009年5月より有志 職員から毎月一律100 円の募金を募り、集まっ た募金は高齢者の方々 を支援する活動を応援



するために活用しています。第4回目は営業エリア内に ある社会福祉協議会へ車いすを24台寄贈し、これま での寄贈台数は合計107台となりました。今後も当活 動を継続し、高齢者の支援活動を応援していきます。

AED(自動体外式除細動器)

心停止などの状態に対し救命処置 ができる場所として、全店に『AED』 を設置し、緊急事態に備えています。

姫路市内の店舗については『ひめ じ救命ステーション』に登録し、積極 的に協力、活動を行っています。



こども110番の店

全店を「こども110番の 店として登録しています。子 どもの保護や通報など状況に 応じた対応を心掛け、地元の 防犯や地域の安全に役立ち たいと考えています。



川上・川下ビジネスネットワーク事業

川上・川下ビジネスネットワーク事業は中小企業(川 上企業)の技術やノウハウ(シーズ)を大企業(川下企

業)に紹介するビジネ スマッチング事業で す。社団法人兵庫県 信用金庫協会が主催 者の一端を担ってお り、信用金庫グループ が中小企業の技術や ノウハウ(シーズ)を 発掘する役割を担当 し、販路開拓を支援し ます。



次世代認定マークを取得

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主第 3期行動計画の達成により、2012年10月に兵庫労働 局長から「基準適合一般事業主」として3期目の認定を 受けました。

兵庫信用金庫では引続き第4期行動計画の達成に 向けた取り組みを行っており、これからも子育てを行う 労働者の職場と家庭との両立を支援し、次代の社会を 担う子どもが健やかに生まれ育まれる環境の整備に努 めてまいります。



沿革・トピックス

ひょうしんのあゆみ

昭和 6年	1月	網干信用販売組合設立 (S26.10.20.網干信用金庫に改組)
昭和 9年	6月	飾磨信用組合設立 (S26.10.20.飾磨信用金庫に改組)
昭和 24 年	6月	上郡信用組合設立 (S25.7.6.赤佐信用組合に名称変更 S26.10.20.赤佐信用金庫に改組)
昭和 26 年	1月	神和信用組合設立 (S26.10.20.神和信用金庫に改組)
昭和 39 年	2月	網干信用金庫と飾磨信用金庫が合併、 播磨信用金庫設立 (今村 記平、理事長に就任)
昭和 40 年	7月	赤佐信用金庫と播磨信用金庫が合併、 播磨信用金庫とする
昭和 41 年	1月	吉田 伯治、理事長に就任
昭和 42 年	6月	下川 己之進、理事長に就任
昭和 46 年	3月	豊田 次、理事長に就任
昭和 47年	5月	播磨信用金庫をはりま信用金庫に名称変更する
昭和 49 年	4月	はりま信用金庫と神和信用金庫が合併、 兵庫信用金庫設立
昭和 50 年	9月	オンラインシステム稼動
昭和 51 年	1月	園田 正和、理事長に就任
昭和 54 年	7月	営業地区の変更、三田市、宝塚市を拡張、 印南郡が加古川市に編入され事業地区は 15市7郡となる
昭和 60 年	7月	本店営業部、外為業務開始
平成 2年	5月	営業地区を拡張、尼崎市を加え、 16市7郡となる(事務センター完成)
平成 5年	8月	預金量5,000億円達成
平成 6年	10月	預金金利の完全自由化完了
平成 9年	5月11月	朝日監査法人と監査契約を締結 インターネット上にホームページ開設 http://www.shinkin.co.jp/hyoshin
平成 11 年	3月 6月 11月	郵貯ATMと相互接続開始 投資信託の窓口販売業務開始 宝くじ業務の取扱開始

平成 12 年	1月 3月 9月 10月 12月	イメージソング「のじぎくの花の輪を」制作 デビットカードサービスの開始 ISO14001認証取得 エコカープランの発売 しんきんゼロネットサービスの開始
平成 13 年	1月 3月 4月 4月	ロゴマークを一新 スポーツ振興くじ払戻業務開始 火災保険の窓口販売業務の開始 「グリーンサポート」定期預金の発売
平成 14 年	2月 3月 10月	確定拠出年金の取扱開始 関西西宮信用金庫より店舗の一部譲受け 生命保険商品の窓口販売業務開始
平成 15 年	9月 12月	新インターネットバンキング取扱開始 法人インターネットバンキング取扱開始
平成 16 年	1月 1月 3月 6月 7月 7月 11月	公庫証券化住宅ローン(買取り型)の取扱開始 マルチペイメントネットワーク取扱開始 商工中金との業務提携締結 園田 正和・会長、園田 和彦・理事長に就任 中小企業金融公庫との業務提携締結 集金代行サービス取扱開始 無利息型普通預金取扱開始
平成 17年	2月 4月 6月 8月	「資産運用ブラン」取扱開始 「個人情報保護法」施行に対応 国民生活金融公庫と業務提携 神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合設立に参画
平成 18 年	2月 2月 7月 9月	「お客様相談室」の設置 「預金者保護法」施行に対応 信金西日本ソリューションセンター設立 当庫・尼崎信金・金沢信金・日本ユニシス共同出資 生体認証機能付ATM(AK-1)導入 ICキャッシュカード取扱開始 中小企業金融公庫CLO参加
平成 19 年	7月 7月	新オンラインシステムへ移行 次世代認定マーク取得
平成 21 年	10月	「ひょうしんオール電化住宅ローン "ブラス" 」 発売開始 「エコカープランⅡ 」 発売開始
平成 22 年	3月6月	加古川支店新築移転オーブン 園田 正和、名誉会長に就任
平成 23 年	4月 5月	信金PLUS事業に参画 兵庫県融資制度「東日本大震災対応貸付」取扱開始
平成 24 年	11月	「経営革新等支援機関」認定
平成 25 年	2月	「ひょうしんでんさいサービス」取扱開始

トピックス【平成24年度】

平成24年	18日	兵庫県融資制度「兵庫県地球環境保全資金融資(個人)」 「家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置特別 融資」取扱開始
5月	18日	「第23期ふれあい大学」開講
<i>3</i>	21日	クールビズ全店実施(9月末まで)
	6日	福祉体験学習(サービス介助)の実施(全職員)
6月	22日	「百円募金(ボランティア)活動」及び寄付金より、 兵庫県社会福祉協議会を通じ、県内の社会福祉協議会へ 車椅子24台を寄贈
	24日	須磨海岸クリーン作戦(ボランティア活動)に参加

8月	6日	「ひょうしん東日本大震災こども応援定期積金」取扱開始
10月	10日	カードローン「ひょうしんきゃっする」・「しんきんカードローン _」 取扱開始
11月	1日	ウォームビズ全店実施(3月末まで)
11/3	5日	「経営革新等支援機関」認定
12月	9日	姫路愛城会(清掃ボランティア活動)に参加
平成25年2月	18日	「ひょうしんでんさいサービス」取扱開始
	11日	第8回利用者満足度向上に向けたアンケート調査実施
3月	15日	「ひょうしん東日本大震災こども応援定期積金」契約総額の0.25% を信金中央金庫を通じて、岩手県「いわての学び希望基金」、 宮城県「東日本大震災みやぎこども育英基金」、 福島県「福島県東日本大震災被災児童支援基金」の3基金へ寄付

営業のご案内

ひょうしん経営相談業務

ひょうしんは、営業地区内の主要店舗において経営相談会の開催や訪問相談を実施し、経営にかかわる各種ご相談を承っております。ご相談の内容に応じて外部の専門家や公的機関への橋渡しもいたします。お取引の有無などは問いませんので、是非、お気軽に最寄の店舗または、融資部経営相談課もしくは業務部推進課までお声がけ下さい。

■相談内容(無料

財務改善

海外進出

ビジネス マッチング

M&A

事業承継

技術開発

創業·新事業

経営 アドバイス

■これまでの実績

平成24年度は24店舗で経営相談会を開催しました。定例相談業務の開催は、平成17年の開始以降、190回を数えており、「財務改善」「後継者問題」「海外進出」「ビジネスマッチング」等、各種相談にご利用頂いております。

お問い 合わせ先 兵庫信用金庫 融資部 経営相談課 業務部 推進課

TEL.079-282-1255(代表) FAX.079-282-1251

■平成25年度 経営相談会日程

	月	日	開 催 店
	4月	4日	御旅支店
	4万	23日	御立支店
	5月	14日	東灘支店
	5H	22日	網干支店
	6月	11日	西飾磨支店
上	OH	19日	藤原台支店
	7月	11日	白浜支店
	7月	23日	新長田支店
	OF	8日	相生支店
	8月	22日	六甲支店
		12日	広畑支店
	9月	19日	神戸駅前支店
	10月	9日	今宿支店
		22日	神戸中央支店
	11月	12日	太子支店
		19日	赤穂支店
	12月	11日	山の街支店
下	12月	18日	本店営業部
	1月	16日	加古川支店
	一月	23日	姫路中央支店
	2月	12日	高砂支店
	2月	18日	上郡支店
	28	13日	滝の茶屋支店
	3月	18日	佐用支店

相談業務

お客様の幅広いニーズにお応えするために相談窓口の充実・強化に努めています。

年金相談サービス

高齢化が進むなか、公的年金への関心はますます高まっています。専門の教育を受けた年金アドバイザーがお客様のご相談にお応えしています。

また、営業店において定期的に年金相談会を開催していますので、お気軽にご相談下さい。

預り資産相談サービス

投資信託・生保年金等の預り資産の相談にお応えできるよう体制を整えております。お客様の豊かでゆとりある人生への資産運用のご相談に丁寧にお応えいたします。

『資産運用』お客様の資産形成に…

ひょうしんでは投資信託をはじめ、個人年金保険、一時 払終身保険、がん・医療保険、傷害保険、国債、地方債、外 貨預金などの運用商品を各種取り揃えております。

またご相談に関しましても、本部業務部の預り資産専門 の職員が訪問させていただき、お客様にあった運用プラン をご案内いたしますので是非お気軽に各支店窓口までご 連絡下さい。

ローン相談サービス

住宅ローンやマイカーローン等各種消費者ローンのご相談につきましては最寄の営業店の他、御幸通りローンプラザにおいて行っております。御幸通りローンプラザはお仕事で平日にご来店頂けない皆様への相談窓口として休日相談サービスも受付けておりますので、お気軽にお尋ね下さい。

御幸通り	土·日·祝日	9:00~17:00
ローンプラザ	平日	9:00~19:00

『マイホーム』夢の実現に向けて…

新築・購入・リフォーム・借換えなどさまざまなローンについて、ローンプラザの職員が丁寧にご案内しますので是非ご利用下さい。

 24 兵庫信用金庫 ディスクロージャー 2013
 25

インターネットバンキングサービス

インターネットに接続可能なパソコン(個人インターネットバンキングは携帯端末も利用可)による操作で残高照 会や入出金明細照会・資金移動(振込・振替)などがご利用いただけるサービスです。

また、インターネットバンキングサービスをご利用のお客様はマルチペイメントネットワークサービス(ペイジー)も ご利用いただけます。

法人インターネッ	トバンキングサービス			平成25年4月1日現在
ご利用できる方	法人の方・個人事業者の方			
ご利用対象口座	普通預金·当座預金			
サービス内容	オンラインサービス	残高照会 入出金明細照会 振込·振替		
り一し入内谷	ファイル伝送サービス	総合振込 給与振込 賞与振込 預	金口座振春	<u></u>
		平日	土·日·初	2日(12月31日、1月1日~1月3日含む)
	各種照会サービス	8:00~21:00		9:00~19:00
ご利用時間帯	振込振替サービス (当日振込)	8:00~15:00	ご利用できません	
	振込振替サービス (予約振込)	8:00~21:00	9:00~19:00	
	ファイル伝送サービス	9:00~16:00	ご利用できません	
ご利用端末	●インターネットに接続しているパソコンよりご利用いただけます。※ご利用できるOS…詳しくはホームページに掲載しております。●Eメールアドレスは必ずご用意ください。			
ご利用できる人数	最大5人まで			
月額基本手数料	オンラインサービス			1,050円
月	ファイル伝送サービス(オンラインサービスを含む) 2,100		2,100円	

※上記手数料には5%の消費税が含まれています。

インターネットバンキングサービス(個人) 平成25年4月1日現在				
ご利用できる方	個人の方			
ご利用対象口座	普通預金			
	残高照会	現在残高、前日・前月末の残高をご照会いただけます。		
サービス内容	入出金明細照会	入出金のお取引をご照会いただけます。(約3ヵ月)		
	振込·振替	ご指定のお振込先口座に資金移動ができます。		
		平日	土・日・祝日 (12月31日、1月1日~1月3日含む)	
	各種照会サービス	8:00~21:00 9:00~19:00		
ご利用時間帯	振込振替サービス (当日振込)	8:00~15:00 ご利用できません		
	振込振替サービス (予約振込)	8:00~21:00	9:00~19:00	
ご利用端末	●NTTドコモ(i-mode)·au(EZweb)·SoftBank(Yahoo!ケータイ)·スマートフォン インターネットの利用可能なパソコン ※一部ご利用できない端末がございます。 (利用できるブラウザの環境はひょうしんのホームページで確認できます。)			
月額基本手数料	無料			

陌个类数

預金の種類	内容と特色	預入金額	預入期間
普通預金	普通預金に定期預金をセットでき、定期預金の90%(最高200万円)まで自動融資をご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
定期預金	1冊の通帳に「貯める、受取る、支払う、借りる」の4つの機能を備えており、便利です。	1,000円以上	6ヵ月、1年、2年 3年、4年、5年
普通預金	いつでも入出金ができ、給料、年金のお受取り、公共料金の自動支払		出し入れ自由
無利息型普通預金 (決済用普通預金)	はもちろんキャッシュカードもご利用いただけます。	1円以上	
貯蓄預金	普通預金感覚でご利用でき、残高が30万円以上(I型)なら普通預金より も有利な利率が適用されます。10万円以上(I型)タイプもございます。		шоллинш
当座預金	会社や商店のお取引に"ひょうしん"の小切手、手形をご利用ください。		
納税準備預金	納税資金の計画的積立にご利用ください。非課税です。	1円以上	お引出しは納税時
通知預金	まとまったお金の短期運用に便利です。	10,000円以上	7日間以上
自由金利型定期預金 (大口預金)	市場金利を反映した金利が適用され、1,000万円以上の大口資金の運用に最適です。	1,000万円以上	1ヵ月以上5年以内
自由金利型定期預金 (スーパー定期)	市場金利を反映した金利が適用され、財産作りに役立ちます。	1,000円以上	1ヵ月以上5年以内
期日指定定期預金	お利息は1年毎の複利計算、1年経過後はいつでも満期日の指定が できます。	1,000円以上 300万円未満	最長3年 (据置期間1年)
積立定期預金	預入期間中、預入金額、預入日が自由に設定できます。	1,000円以上	1年以上
変動金利定期預金	6ヵ月毎に適用利率が変わる預金です。 3年ものは半年複利(個人の方のみ)ですのでより有利です。	1,000円以上	1年、2年、3年
宮期積金(スーパー積金)	まとまった資金づくりは、コツコツとムリのない毎月の積立から 始められます。	10,000円以上	6ヵ月以上5年以内
財形住宅預金	住宅の新築、中古物件の購入、増改築などを目的に、5年以上 積み立てていただくものです。 非課税枠は財形年金預金と合計で550万円以内。		積立期間5年以上
財形年金預金	「個人年金」の時代にぴったりの年金づくりの預金です。 60歳以降5年以上20年以内にお受け取りになれます。 非課税枠は財形住宅預金と合計で550万円以内。	1,000円以上	5年以上 (据置期間6ヵ月以上 5年以内)
一般財形預金	勤労者の財産づくりのための有利な預金です。		3年以上の自動継続
外貨普通預金 (US\$建·FUR建)	出し入れ自由で便利な預金です。	1セント以上	出し入れ自由
外貨定期預金 (US\$建·EUR建)	法人・個人向けの新しい資金運用として、いま注目を集めている 定期預金です。	US\$10,000以上 EUR10,000以上	1週間以上1年以内
ひょうしん(US\$建) 外貨定期預金(チャンス)		US\$1,000以上	1ヵ月、3ヵ月、
ひょうしんユーロ・オープン外貨定期預金	定期預金です。元利金自動継続扱もできます。	EUR1,000以上 100,000未満	6ヵ月、1年
	普通預金 定期預金 無利済 貯 通預金 無利済 貯 番 預金 納税 通 金 無利済 貯 審 預金 納税 通 金 知 利口 型預 定定 期 預金 自由 (大 利パ 定 期 預金 自由 (大 利パ 定 期 預金 変動金 (ス 一 パ 一 で カー の 乗 の 乗 の 乗 の 乗 の 乗 の 乗 の 乗 の 乗 の 乗 の	普通預金 普通預金 普通預金とシャでき、定期預金の90%(最高200万円) まで自動融資をご利用いただけます。 1冊の遺脈に「貯める、受取る、支払う、借りる」の4つの機能を備えており、便利です。	普通預金

融資業務

偱	個人向け融資					
	ローンの種類	内容と特色	融資金額	融資期間		
	住宅ローン	住宅の新築、購入、住宅用地の購入、マンションの購入などマイホームづくりのためのローンで、①変動金利型、②固定金利型と③固定金利選択型があります。 固定金利選択型では2年、3年、5年、10年、20年型があります。		35年以内		
住宅プ	証券化住宅ローン (フラット35・35S)	住宅金融支援機構が債権を買取りすることを前提とした 住宅ローンで、長期安定した固定金利をご利用いただけます。	8,000万円以内	35年以内		
フンに…	リフォームローン	お住まいの増改築、修繕、車庫建築など、手軽にお使いいただけます。 また介護機器の設置工事にもご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上15年以内		
	公的つなぎローン	購入物件の所有権移転日以降、住宅金融支援機構等の資金交付日までの業者への支払にご利用ください。	100万円以上 「公的資金融資額」の 範囲内	原則として6ヵ月以内		
	兵信カードローン	レジャー、お買い物などあなたのベターライフに大変便利な ローンです。	300万円以内	2年間 (2年毎に契約更新)		
	きゃっするカードローン		10万円以上 300万円以内	2年間 (2年毎に契約更新)		
	しんきんカードローン	健全な消費生活の急な出費に対応できる便利なローンです。	10万円、30万円、 50万円、70万円、 100万円の5種類	2年間 (2年毎に契約更新)		
豊ん	フリーローンモアV	豊かな生活のための様々な資金使途に対応できるローンです。	300万円以内	7年以内		
かな暮ら	ライフローン	豊かな生活のためのライフアップローンです。	カードローンと併せて 500万円以内	5年以内 (300万円超は8年以内)		
しに…	エコカープラン	環境にやさしいハイブリッド、低排出ガス車等新車・中古車購入資金に 低利でご利用いただけます。	- 500万円以内	3ヵ月以上8年以内		
	カーライフプラン	自動車の購入、免許取得費用、車庫建築費用等お車に関する資金に お使いいただけます。		(元金据置6ヵ月以内)		
	教育ローン (ザ·大志スペシャル)	入学、進学、受験など就学に付帯する費用にご利用ください。	700 <i>7</i>	3ヵ月以上10年以内 (元金据置は卒業予定月まで、 但し4年7ヵ月を限度)		
	しんきん一般個人ローン	文化的に豊かな生活を営むための資金です。		3ヵ月以上8年以内 (元金据置6ヵ月以内)		

事業者向け融資			
ローンの種類	内 容 と 特 色	融資金額	融資期間
クイック保証	急な資金ニーズにご利用いただけます。	2,000万円以内	7年以内
事業者カードローン	当座貸越の口座から、契約限度内の範囲内で必要な時に必要な 金額を反復利用ができ、大変便利です。	100万円以上 1,000万円以内	2年間 (2年毎に契約更新)
パッケージ保証 「スーパーじんそく」	法人のお客様の資金ニーズに無担保でお応えできるローンです。	1億円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
パッケージ保証「じんそく」	ANONO BINO REPORT OF STATE OF	5,000万円以内	運転資金 5年以内
純新規特別融資	お取引のないお客様を支援いたします。	5,000万円以内	7年以内
ビジネスサポートローン	ご契約限度額の範囲内で必要な時に必要な金額を即時にご利用 いただけます。	100万円以上 500万円以内	1年間 (1年毎に契約更新)
スモールビジネスローン	スモールビジネスローン 個人事業者向け事業資金 無担保、原則第3者保証人不要		5年以内

外国為替業務

種類	内 容 と 特 色	
外貨両替	US\$紙幣の売渡・買取を行っております。また、外貨宅配サービスにて外国通貨(約36通貨)、 旅行小切手(6通貨)を、ご自宅や職場へお届けするほか、外貨郵送買取サービスもお取扱いをしています。	
海外送金	外への送金業務を行っています。送金小切手、電信送金の2種類があり、輸入代金、書籍代、滞在費などの金ができます。また海外からの送金を受取ることもできます。	
輸出入取引	輸出手形・小切手の取立・買取、輸入信用状の発行、輸入手形の決済、輸入ユーザンス、送金ユーザンスなどの お取扱いをしています。	
貿易投資相談	海外との貿易取引や海外進出などのご相談にも応じます。	
外貨預金・外貨貸付 米ドル建・ユーロ建の外貨預金や米ドル建外貨貸付(インパクトローン)のお取扱をしています。		

証券業務

種類	内 容 と 特 色		
公共債の窓口販売 長期利付国債・個人向け利付国債、兵庫県民債等の公共債を窓口で販売しています。 ご購入に際し、一定の条件に該当する方はお得なマル優・マル特がございます。			
投資信託の窓口販売 中期国債ファンド/しんきん3資産ファンド/しんきんインデックスファンド225/グローバル・ソブリン・ス (毎月決算型)など18種類の投資信託を全営業店の窓口で販売しています。			

代理貸付業務

●独立行政法人中小企業基盤整備機構 ●独立行政法人勤労者退職金共済機構

●信金中央金庫 ●日本政策金融公庫 ●独立行政法人住宅金融支援機構

●独立行政法人福祉医療機構

信託代理店業務

三菱UFJ信託銀行との代理店契約により信託代理店業務の取扱いを行っています。 信託銀行独自の専門性とノウハウの活用により、信託業務に関するお客様のご要望にお応えいたします。

種類	内 容 と 特 色		
公益信託	 個人や企業、団体などが信託された財産で、奨学金、社会福祉、学術研究などの公益目的を実現します。 		
土地信託	ー お客様の土地を手放すことなく、信託銀行が有効活用に関するプランニングをすることにより、土地の有効活用が 図れます。		
証券信託(特金·特金外)	投資家(企業)の皆さまから資金をお預かりし、信託銀行が投資家の運用指図に基づき有価証券投資を行います。		
金銭債権の信託	お客様(企業)の持っている金銭債権を信託銀行に信託し、その債権の管理・処分などを目的とした信託です。		
国民年金基金加入勧奨業務	国民年金基金加入対象者(自営業者等)に対して国民年金基金の説明を行い、同基金への加入申出の取次を行う 業務です。		

(注)国民年金基金加入勧奨業務以外の信託代理店業務は、本店営業部、神戸中央支店にて取扱いしており、その他の営業店ではお取次ぎいたします。

※下記手数料には5%の消費税が含まれています。

手数料一覧 (平成25年4月1日現在)

保険商品窓口販売業務

生命保険会社との代理店契約により、保険商品の窓口販売業務の取扱いを行っています。 ゆとりあるセカンドライフの資産形成に対するお客様のご要望にお応えいたします。

種類	保険料払込方法	特 徵	
宁 苑左 众	一時払型	一時払型 加入時に定めた年金額を確実に 積立型 お受け取りいただけます。	余裕資金の有効活用ができます。
定額年金	積立型		計画的に無理なく資産形成ができます。
終身保険	一時払型	万一の保障を一生涯にわたって確保できます。	
がん・医療保険	月払型	病気もケガも一生涯にわたって保障します。	

各種サービス

種類	内 容 と 特 色
クレジット業務	近畿しんきんカードと提携して、しんきんVISAカード、しんきんJCBカードの発行の取次を行っています。
法人インターネット バンキングサービス	法人・個人事業主のお客様を対象に、パソコンからインターネットを利用して各種照会等(残高照会・ 入出金明細照会)や資金移動(振込・振替)・一括データ伝送サービス(総合振込・給与振込・預金口座振替)・ ペイジー(税金・各種料金払込)などが利用できるサービスです。
アンサーサービス	お客様の口座の入出金(振込や自動引落し)をファクシミリにてお知らせするサービスです。
インターネットバンキングサービス	個人のお客様を対象に、パソコンや携帯端末 (i-mode·EZweb·Yahoo!ケータイ)・スマートフォンを利用して各種照会等 (残高照会・入出金明細照会) や資金移動 (振込・振替)・ペイジー (税金・各種料金払込)などが利用できるサービスです。
マルチペイメントネットワークサービス (ペイジー)	法人インターネットバンキングサービス・インターネットバンキングサービスを利用し、税金や各種料金等の 払込が可能です。
デビットカードシステム	ひょうしんのキャッシュカードでお買い物ができます。クレジットカードと違いお買い物と同時にお客様の 指定口座より代金が引き落されます。
しんきん携帯電子マネー チャージサービス	お客様が携帯電話の操作により当金庫キャッシュカード発行済の口座から出金し、携帯電話に電子マネー をチャージ(入金)するサービスです。
ネットロ座振替受付サービス	お客様が携帯電話やパソコンを介して収納機関のインターネットサイトから預金口座振替契約を締結 できるサービスです。
自動受取サービス	給料、年金、配当金、国債の元利金などのお受取りに、安全で確実な自動受取サービスをご利用ください。
自動支払サービス	各種公共料金、学費、家賃、クレジット代金などの支払いに便利です。
定額振込「振込じょうず」	家賃、仕送り、月謝など毎月一定額を振込される個人・法人の方が利用できる自動振込サービスです。
しんきん介護サービス費用 集金事務サービス	介護サービス費用(自己負担分)の集金を当金庫が介護サービス事業者の皆さまに代わって金融機関での 口座振替により集金するサービスです。
学校諸費用等口座振替サービス	小学校・中学校・高校等の各種の学校を対象としたサービスで、生徒から定期的に徴収される授業料、 育友会費、給食費などの学費を当金庫が預金口座振替により集金代行するものです。
地方税一括納付サービス	毎月の市町村民税(特別源泉徴収分)の納付事務を < ひょうしん > が代行処理するものです。
貸金庫	預金証書、有価証券、権利証、貴金属など重要な財産を安全に保管させていただきます。
夜間金庫	金庫の営業時間終了後に、お客様の手持ちの現金、お店の売上金などをお預りし、ご指定の口座にご入金いたします。
金のお取扱い	金地金、メイプルリーフ金貨の販売・買い取りを行っています。直接お客様にお手渡しする販売方法と させていただきます。(金地金の買い取りは当金庫販売分のみ)

為替手数料 本支店宛 3万円未満 105円 210円 525円 525円 窓口扱い 3万円以上 210円 420円 735円 735円 3万円未満 105円 105円 420円 (現金·他信金·都銀·地銀·第二地銀·信組キャッシュカード) 3万円以上 210円 315円 630円 3万円未満 無料 105円 210円 _ (当金庫キャッシュカード及び通帳) 3万円以上 210円 420円 無料 _ 3万円未満 105円 210円 525円 525円 総合振込(振込依頼書·MT·FD) 3万円以上 210円 420円 735円 735円 振 込 ・別途、給与振込に関する協定書の締結が必要です 3万円未満 無料 210円 525円 525円 ・法人インターネットバンキング及びファームバンキング (振込依頼書・ ご利用のお客様は下記、法人インターネットバンキング 3万円以上 無料 420円 735円 735円 MT·FD) 及びファームバンキングと同一料金です 無料 105円 420円 法人インターネットバンキング 3万円未満 ファームバンキング、ホームバンキング 3万円以上 無料 315円 630円 3万円未満 無料 105円 210円 インターネットバンキング 3万円以上 無料 210円 420円 3万円未満 無料 105円 420円 振込じょうず(定額自動振込) 3万円以上 無料 315円 630円 営業店取立(至急扱)……(郵便書留料+手数料) 個別取立 1通につき 840円 集中課取立(普通扱)……(郵便書留料+手数料) 1通につき 840円 代金 取立 集中取立 店内交換(当庫僚店間、及び同一店舗内) 無料 特定地域 1通につき 315円~840円 不渡手形·小切手返却料 1通につき 840円 取立手形組戻料 1通につき 840円 その他 振込·送金の組戻料 1件につき 840円 振込の都度 105円 振込じょうず (定額自動振込)取扱

電子記録債権サービス		
種 類	インターネット扱い	窓口扱い
月間基本手数料	1,050円	2,100円

種 類		インターネット受付		窓口受付	
		当金庫	他行	当金庫	他行
3V. (L. = 7.A.)	債務者請求方式	210円	315円	315円	420円
発生記録	債権者請求方式	210円	315円	315円	420円
譲渡記録·分割譲渡記録		210円	315円	315円	420円
でんさい割引		105円	210円	105円	210円
開示(書面)	特例開示	_		3,150円	
	残高の開示(都度発行方式)	_		4,200円	
保証記録		105円		210	O円
変更記録	発生記録以外の記録(無)	105円		210円	
友 史記郵	発生記録以外の記録(有)	_		2,100円	
支払等記録		105円		210円	
支払不能情報照会		_		3,150円	

AT	M利用手数料									
	利用時間帯	取引種類	当金庫の カード・通帳	他信用金庫の カード	提携都銀・ 地方銀行の カード	第二地銀・ 信用組合の カード	信託銀行・ 系統農協の カード	労働金庫の カード	ゆうちょ カード	提携 キャッシング カード
		入金	無料	-	_			210円	_	_
	8:00 ~ 8:45	出金	105円	105円	210円	210円	210円		210円	105円
		振込 入金			_		_	_	_	
	8:45 ~ 18:00	出金	無料	無料		105円	105円	105円	105円	無料
平		振込			105円		_	_	_	_
日		入金	無料		_		_	210円	210円	_
	18:00 ~ 19:00 19:00 ~ 21:00	出金	105円	105円 210円	210円	210円	210円	210円	210円	105円
		振込			21013		_	_	_	_
		入金 出金	105円	105円		 210円		210円	— 010III	105円
		振込			210円	210円	210円	_	210円 —	
	9:00 ~ 14:00	入金 出金	無料	無料	_	105円	105円	105円	105円	無料
		振込		7K 17	105円	10013	-	_	-	*** ***
+		入金	無料		_		_	2100	_	_
土曜日	14:00 ~ 17:00	出金	105円	105円	210円	210円	210円	210円	105円	
		振込			210円		_	_	_	_
	17.00	入金	無料	1055						
	17:00 ~ 19:00	出金振込	105円	105円	_	_	_		_	_
	0:00 17:00	入金	無料	1050	_	0400	-	210円		— 405FF
日曜日·祝	9:00 ~ 17:00	出金振込	105円	105円	210円	0円 210円	210円		210円	105円
日边		入金	無料							
日	17:00 ~ 19:00	出金振込	105円	105円	_	_	_	_	_	_

その他の手数料							
種	類		手数料	種類		手数料	
マル専当座口座	開設	1 件	3,150円	ファームバンキング(FB)	1ヵ月	1,050円 3.150円	
異議申立手続き		1 件	3,150円	/>. /> . /> . / // // // // // // // // // // // //		-,,	
自己宛小切手の		1 枚	525円	インターネットバンキング(個人)		無料	
小切手用紙	署名判印刷なし	1 冊	630円	法人インターネットバンキング	1ヵ月	1,050円 2,100円	
71、97 <u>—</u> 113小水	署名判印刷あり	1 冊	735円	夜間金庫利用料	1年	25,200円	
約束手形用紙	署名判印刷なし	1 冊	420円	夜間金庫入金帳	1 冊	5,250円	
羽来于沙州拟	署名判印刷あり	1 冊	525円	国債口座管理	1年	1,260円	
為替手形用紙		1 冊	420円	金地金売買	売買ごと	5,250円	
マル専当座手形	用紙	1 枚	420円	貸金庫	1年	5,040円~25,200円	
残高証明書		1 部	420円	+H12+1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	15.75 26.25		
取引履歴明細表の発行		1 部	420円	株式払込	10,0	$\frac{10,000}{10,000}$	
通帳・証書・キャッシュカード等の再発行		1 件	1,050円				
アンサー契約		1ヵ月	525円				



信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく記載事項

. <u>È</u>	単体(信用金庫法施行規則第132条における規定)
1	. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項
	イ. 事業の組織8
	口. 理事及び監事の氏名及び役職名8
	ハ. 事務所の名称及び所在地64
2	2. 金庫の主要な事業の内容2
	3. 金庫の主要な事業に関する事項
	イ. 直近の事業年度における事業の概況35
	口. 直近の5事業年度における主要な事業の状況
	を示す指標として次に掲げる事項35
	ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す
	指標として別表に掲げる事項41
4	1. 金庫の事業の運営に関する事項
	イ. リスク管理の体制10
	口. 法令遵守の体制13
	ハ. 金融ADR制度への対応 ······15
5	5. 金庫の直近の2 事業年度における財産の状況
	イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書36
	口. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
	① 破綻先債権に該当する貸出金49
	② 延滞債権に該当する貸出金49
	③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金49
	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金49
	ハ. 自己資本の充実の状況
	二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
	時価及び評価損益
	① 有価証券44
	② 金銭の信託45
	③ 第102条第1項第5号に掲げる取引46
	ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額49
	へ. 貸出金償却の額49
	ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき
	貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書に
	ついて会計監査人の監査を受けている場合には
	その旨37
(6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営
	又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして
	金融庁長官が別に定めるもの46
	7.直近の事業年度における財務諸表の正確性、およ
	び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認
	した旨の代表者署名37
I.į	連結(信用金庫法施行規則第133条における規定)
1	. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
	イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容
	及び組織の構成50
	口. 金庫の子会社等に関する事項50
2	2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する
	事項として次に掲げるもの
	イ. 直近の事業年度における事業の概況50
	口. 直近の5連結会計年度における主要な事業の
	状況を示す指標として次に掲げる事項50
3	3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度
	における財産の状況に関する次に掲げる事項
	イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び
	連結剰余金計算書50
	口. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
	①破綻先債権に該当する貸出金51
	②延滞債権に該当する貸出金51
	③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金51
	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金51

ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
「自己資本の充実の状況」(バーゼルII第3の柱)に係る開示項目 I.単体における事業年度の開示事項 (1)自己資本の構成に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
な種類別の期末残高
の額等 58 (4)信用リスク削減手法に関する事項 59 (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 59 (6)証券化エクスポージャーに関する事項イ・オリジネーターの場合 59 ロ・投資家の場合 60 (7)出資等エクスポージャーに関する事項 60 (8)金利リスクに関する事項 60
Ⅲ.連結における事業年度の開示事項(1)自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち規制上の所要
自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 63 (7) 証券化エクスポージャーに関する事項 63 (8) 出資等エクスポージャーに関する事項 63 (9) 金利リスクに関する事項 63

平成24年度の業績

平成24年度の運営方針

平成24年度は第6次中期経営計画の2年目として同計画の4つの基本戦略(強靭な経営体質の構築、お客様との「つながり」の強化、営業推進体制の強化、職場の活性化)に基づき、収益力の強化、内部管理態勢の強化、顧客満足度の向上を経営課題に掲げ活動して参りました。

平成24年度の経営環境と業績

平成24年度の我が国金融経済環境は、年度前半は依然として厳しい環境に晒されマイナス成長を余儀なくされましたが、年度後半には政権交代を境に円安・株高の様相を呈し、景気持直しの動きも見え始めてきました。

しかしながら、好影響を実感しているのはいまだ大手企業が中心で、地域における中小企業を取り巻く環境は、国内需要の低迷や原材料価格の高騰が続くなど、依然として厳しい状況が続いています。

このような経営環境の下、当金庫は、お客様から真に安心いただける金融機関となることを目指して、中小企業金融の円滑化を図るとともに、積極的な営業推進策を展開し、地域経済の活性化に全力を尽くして参りました。

平成24年度の預金・貸出金の状況

陌余

低金利の状況が長く続くなか、お客様の金利選好・安全性などのご希望にお応えできるよう、スーパー定期預金のキャンペーンを年3回実施しましたが、預金・積金残高は56億円減少、6,175億円となりました。

貸出金

お客様の資金需要にお応えできるよう、一般事業資金、住宅ローン、消費性ローン等の商品をご用意しておりますが、長引く景気低迷も影響し、企業の事業規模縮小による運転・設備資金需要の減少や、住宅ローンなどの個人消費者ローンの減少により、貸出金残高は70億円減少、3,075億円となりました。

損益の状況

主要な収入源である貸出金利息は減少しましたが、一層の業務効率化による経費削減等により、業務純益は3,485百万円と3期連続で30億円を確保することができました。また、不良債権処理費用の減少等により、当期純利益は1,204百万円と4期連続の増益を達成することができました。

〈業務純益〉……一般企業の営業利益に相当するもので、本来の業務によって得られた利益のことです。

自己資本比率について

自己資本比率(平成25年3月末) 7.72%

当金庫の安全性・健全性を示す比率のうち、自己資本比率については、当期純利益1,204百万円を確保し適正な内部留保をおこなった結果、前年比0.23%ポイント上昇しました。僅かずつではありますが4期連続で上昇しております。

平成25年3月末の自己資本比率は7.72%と国内基準の4%を上回っており、'ひょうしん' の経営が安全かつ健全であることを示しています。

今後も皆様に安心してご利用いただけますように、リスク管理と収益力の強化を推し進め、自己資本の充実に努めてまいります。

自己資本比率の算出方法 >>> 自己資本比率 =

自己資本額 **20,045** 百万円 リスク・アセット **259.430** 百万円

 $\frac{1}{2}$ ×100 = **7.72**%

■最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位/百万円、%、千口、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	13,285	12,766	12,534	12,435	11,486
業務純益	1,862	2,545	3,166	3,635	3,485
経 常 利 益	△1,719	121	386	946	1,338
当期純利益	△5,686	352	518	719	1,204
出資総額	2,217	2,212	2,217	2,243	2,260
出資総口数	4,434	4,424	4,434	4,487	4,521
純資産額	14,786	17,598	17,771	19,278	22,738
総資産額	628,093	636,849	640,148	647,452	645,086
預金積金残高	607,586	613,211	616,844	623,192	617,580
貸 出 金 残 高	351,206	328,772	324,287	314,583	307,518
有 価 証 券 残 高	150,638	165,698	167,818	168,073	186,387
単体自己資本比率	6.81	7.14	7.27	7.49	7.72
出資に対する配当金	66	88	88	88	89
役 員 数	11	11	9	10	10
うち常勤役員数	7	7	5	6	6
職員数	572	558	559	542	550
会 員 数	43,571	43,697	43,672	43,801	43,842

(注)残高、計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

人		(単位・日月日)
科 目	平成24年3月末	平成25年3月末
預金積金	623,192	617,580
当 座 預 金	27,244	26,126
普 通 預 金	192,257	191,439
貯 蓄 預 金	492	443
通知預金	553	555
定期預金	388,477	384,563
定期積金	10,965	10,841
その他の預金	3,202	3,610
借用金	541	575
借入金	541	575
コールマネー	40	41
外国為替	_	_
売 渡 外 国 為 替	-	_
未払外国為替	_	_
その他負債	2,265	1,886
未決済為替借	295	333
未 払 費 用	1,333	898
給付補塡備金	24	22
未払法人税等	10	119
前 受 収 益	103	79
払 戻 未 済 金	6	7
払戻未済持分	0	0
金融派生商品	11	19
リース債務	222	165
資産除去債務	68	69
その他の負債	189	170
賞与引当金	286	283
役員賞与引当金		_
退職給付引当金	1,017	973
預金払戻損失引当金	138	111
偶発損失引当金	128	133
繰延税金負債	_	209
再評価に係る繰延税金負債	561	553
債務保証	1,157	1,091
負債の部合計	629,331	623,439

【純資産の部】

(単位:百万円)

E-1 O>C/TT - N HI- I		(+ 14 - 17) 17
科目	平成24年3月末	平成25年3月末
出資金	2,243	2,260
普通出資金	2,243	2,260
利益剰余金	15,705	16,840
利 益 準 備 金	2,222	2,243
その他利益剰余金	13,482	14,596
特 別 積 立 金	12,100	12,600
当期未処分剰余金	1,382	1,996
処分未済持分	△0	_
会員勘定合計	17,948	19,101
その他有価証券評価差額金	513	2,841
繰延ヘッジ損益	_	_
土地再評価差額金	815	795
評価·換算差額等合計	1,329	3,636
純資産の部合計	19,278	22,738
負債及び純資産の部合計	648,609	646,178

科 目	平成23年度	平成24年度
経常収益	12,435,165	11,486,467
資金運用収益	9,567,682	9,281,005
貸 出 金 利 息	6,980,476	6,616,872
預 け 金 利 息	647,605	629,731
コールローン利息	8,565	8,904
有価証券利息配当金	1,865,203	1,955,834
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	65,831	69,661
役務取引等収益	1,106,505	1,041,688
受入為替手数料	585,831	568,930
その他の役務収益	520,673	472,757
その他業務収益	1,120,935	630,508
外国為替売買益	34,446	26,780
国債等債券売却益	1,025,661	499,109
国債等債券償還益	4,129	88,608
金融派生商品収益	18,596	_
その他の業務収益	38,101	16,009
その他経常収益	640,042	533,265
償却債権取立益	481,746	301,531
株式等売却益	59,400	86,010
金銭の信託運用益	13,103	13,103
その他の経常収益	85,792	132,619
経常費用	11,488,466	10,148,074
資金調達費用	902,542	715,836
預金利息	876,553	697,388
給付補塡備金繰入額	18,276	16,316
借用金利息	1,314	1,419
コールマネー利息	417	102
金利スワップ支払利息	5,954	568
その他の支払利息	25	40
<u> </u>	753,140	696,696
支払為替手数料	197,262	193,879
その他の役務費用	555,877	502,817
その他業務費用	280,017	161,321
国債等債券売却損	69,462	127,300
国債等債券償還損	97,431	30,511
国債等債券償却	110,630	_
金融派生商品費用		_
その他の業務費用	2,493	3,508
	7,081,961	6,860,810
人 件 費	4,084,255	4,023,575
物件費	2,795,571	2,643,175
税 金 その他経常費用	202,134	194,059
	2,470,804	1,713,409
貸倒引当金繰入額	1,274,917	486,719
	769,314	941,448
株 式 等 売 却 損 株 式 等 償 却	4,953	136,383 95
株式 守 復 却 その他資産償却	178,375	
その他質を慎却をの他の経常費用	042 042	1,035
てい他の粧吊貸用	243,243	147,727

		(単位:千円)
科目	平成23年度	平成24年度
経常利益	946,698	1,338,392
特別利益	0	_
固定資産処分益	0	_
その他の特別利益	_	_
特別損失	124,825	44,945
固定資産処分損	8,698	3,560
減損損失	115,851	41,384
その他の特別損失	276	_
税引前当期純利益	821,872	1,293,447
法人税、住民税及び事業税	10,074	156,251
法人税等調整額	92,420	△ 66,943
法人税等合計	102,494	89,308
当期純利益	719,377	1,204,138
繰越金(当期首残高)	662,043	772,671
再評価差額金取崩額	1,254	20,165
当期未処分剰余金	1,382,675	1,996,975

剰余金処分計算書				
		(単位:千円)		
科目	平成23年度	平成24年度		
当期未処分剰余金	1,382,675	1,996,975		
剰余金処分額	610,004	1,106,543		
利 益 準 備 金	21,410	16,841		
普通出資に対する配当金	88,594	89,701		
特 別 積 立 金	500,000	1,000,000		
繰越金(当期末残高)	772,671	890,431		

財務諸表の適正性等の確認

平成23年度及び24年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規 定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

(単位:千円)

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務 諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

> 平成25年6月3日 兵庫信用金庫 理事長







貸借対照表の注記事項

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定 額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価 法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原 価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるもの については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価 差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法によ り行っております。
- 4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後 に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。また、主 な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年~50年 その他 4年~20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した 有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しておりま

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、そ れぞれ10百万円増加しております。

- 6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフト ウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償 却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額につ いては、零としております。
- 8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 9 貸倒引当金は 予め定めている償却・引当某準に則け 次のとおり計 FL ております 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債 権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処 分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ る債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分 可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能 力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績 率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、管理部(営業関連部署)が資産査定を 実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保 の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額 として債権額から直接減額しており、その金額は21.078百万円であります。

- 10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額の うち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及 び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年) 過去勤務債務 による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)に よる定額法により按分した額を(それぞれ発生の翌事業年度から)損 益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生 年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算する ことができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫 の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額 1,386,363百万円 年金財政計算上の給付債務の額 1,645,902百万円

△259,538百万円 ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成24年3月分)

0.4667%

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万 円及び繰越不足金18,562百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却 方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表 上、特別掛金98百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じる ことで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 12. 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備 えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上してお
- 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支 払見込額を計上しております。

- 14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前 に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理に よっております。
- 15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行 業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺 する目的で行う為替先物予約取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権 債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによ りヘッジの有効性を評価しております。
- 16. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は税抜方式によっており ます。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上し ております。
- 17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2百万円
- 18 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 一百万円
- 19. 子会社等の株式又は出資金の総額 55百万円
- 20. 子会社等に対する金銭債権総額 一百万円
- 21. 子会社等に対する金銭債務総額 145百万円
- 22. 有形固定資産の減価償却累計額 10.884百万円
- 23. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、現金整理機などの高額事務用機器につい ては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 24. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1.674百万円、延滞債権額は 22.409百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の 事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上し なかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)の うち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲 げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 25. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上 遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1.658百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金 利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取 決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

27. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額 は 25.742百万円であります。

なお、24. から27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替 は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額 面金額は4.325百万円であります。

29 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 5.834百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は13百万円及び敷金は98百万円であります。

30. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の 土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価 に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条 第4号に定める路線価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による 補正等)合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の 合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△1,683百万円

- 31. 「有価証券 | 中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社 債に対する当金庫の保証債務の額は37百万円であります。
- 32. 出資1口当たりの純資産額 5.028円86銭
- 33. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM)を行いリスクコントロールに努めております。また、その一環として、デリバティ ブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及 び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利 の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。 デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、為替先物予約取引 があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利 の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当金庫は、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するほか、経営陣によって構 成されたリスク管理委員会を設置し、金庫全体のリスク状況を統合的に把握・管理す る体制をとっております。リスク管理委員会ではリスク状況を定期的に議論するほ か、金融環境の変化時には即座に同委員会を開催するなど機動的な態勢をとってお ります。

リスク管理体制の整備についても、リスク管理基本規定を基に各リスクの管理規定 及び年度リスク管理方針を制定し、また、定量的な管理方法や手続等を定めた統合 的リスク管理規定や各リスク計測マニュアルを整備しております。

①信用リスクの管理

当金庫は、与信業務の基本的な理念や手続等を定めた「クレジットポリシー」をはじ め、融資共通事務手続きや各種商品の事務規定及び信用リスクに関する管理諸 規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管 理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運 営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、管理部等により行われ、また、定期 的に常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリ スクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管 理し、その状況等は企画部がモニタリングしております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は定期的に金利の変動リスクの計測・評価を行い、ALM委員会等で協議 検討し必要に応じて経営陣へ報告するなど、適宜、対策を講じる態勢としており

定期的に企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、 ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM 委員会等に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップも行って おります。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、為替持高を正確に把握し、為替相場の変 動により被るリスクの回避に努め、為替相場の変動による収益への影響度を把 握しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会が承認した、資金運用 関連規定、資金運用計画及び資金運用方針に従い行われております。

このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度 額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っ ております。

これらの情報は常勤理事会をはじめ、リスク管理委員会等へ定期的に報告され ております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金運用関連規定、資金運用計画、資金運用方針 及び外国為替事務取扱規定等に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金 融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「デリ バティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「有価証券」の市場リス ク量(損失額の推計値)をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限 度額の範囲内となるよう管理しています。「有価証券」を除く金融資産及び金融 負債につきましても、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パー センタイル値」を用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあたっ ての定量的分析に利用しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年) により算出しており、平成25年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額 の推計値)は、1.863百万円です。

尚、当金庫では、モデルが算出するVaRと評価損益との関係を検証するバックテ スティングを実施しております。ただし、使用する計測モデルは十分な精度により 市場リスクを捕捉していると考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベース に統計的に算出した一定の確率での市場リスク量(損失額の推計値)を計測して おり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕 捉できない場合があります。

「有価証券」を除く金融資産及び金融負債に係る、「保有期間1年、過去5年の観 測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた経済価値の変動額は、281 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とそ の他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変 動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があ

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市 場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理し ております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることも

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含 めて開示しております。

34 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおり であります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極 めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

			(単位:白万円)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金	10,213	10,213	_
(2) 預け金(*1)	130,347	130,598	251
(3) 有価証券	186,214	186,254	40
満期保有目的の債券	28,067	28,107	40
その他有価証券	158,146	158,146	_
(4) 貸出金	307,518		
貸倒引当金(*2)	△5,340		
	302,177	302,612	434
金融資産計	628,952	629,679	726
(1) 預金積金	617,580	618,536	955
金融負債計	617,580	618,536	955
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	_
デリバティブ取引計	0	0	_

- (*1)預け金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務 となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分 ごとに、無リスクの市場会利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対LIBORの円/円 スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しておりま す。また、利払いごとに預入先の金融機関が満期を繰り上げることができる預け金 (いわゆるコーラブル預金)については、合理的に算定された価額を時価としており

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格 によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、残存期間、内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額 を市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対LIBORの円/円スワップレート)に 内部格付区分に対応した信用コスト率及び経費率を加算した率で割り引いて時価 を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価 額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

一部の変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、 引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末において は、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これによ り、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は216百万 円増加、「繰延税金負債」は60百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は156 百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、元本部分、クーポン部分(コンベクシ ティー調整後)、フロア価値の合計を、国債カーブの割引金利で評価したものであり ます。10年金利のボラティリティーに依存する場合は、スワップション市場のインプ ライド・ボラティリティー・カーブを用いて評価しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については35.から37.に記載し

ております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先 の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類 及び残存期間、内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(1年末 満は対TIBOR、1年以上は対LIBORの円/円スワップレート)に内部格付区分に対 応した信用コスト率及び経費率を加算した率で割り引いて時価を算定しておりま す。固定金利による住宅ローンについては、元利金の合計額を残存期間と同様の新 規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、 残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保 証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日 における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近 似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を 設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価 額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

主な経営指標 主要な事業の状況を示す指標

金融負債

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなして おります。また、定期預金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローで 割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(3ヵ月以内)のもの及び変動金利型 のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次 のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額	
子会社·子法人等株式(*1)	10	
関連法人等株式(*1)	45	
非上場株式(*1)(*2)	118	
信金中金出資金(*1)	2,105	
買入金銭債権(*3)	500	
合 計	2,778	
· · · - · · · · · · · · · · · · · · · ·		

- (*1)子会社·子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式、信金中金出資金については、市場価格がなく、
- 時価を把握することが極めて困難と認められることから時価間示の対象とはしておりません。 (*2)当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。 (*3)買入金銭債権のうち、貸出金などの時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(注3)並致損性及び何期のの3有個証券の次昇口後の損退了足額				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	85,503	40,600	_	_
有価証券(*2)	13,544	63,459	77,227	18,256
満期保有目的の債券	5,148	5,673	13,708	3,492
その他有価証券のうち満期があるもの	8,395	57,786	63,519	14,764
貸出金(*3)	59,630	97,597	62,653	55,879
合 計	158,677	201,656	139,880	74,135

- (*1)預け金のうち、当座預金や普通預金など明確な期間の定めがないものは含めておりません。 (*2)有価証券のうち、株式や投資信託など借週予定額が明確に見込めないものは含めておりません。 (*3)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、價週予定額が見込めないもの、別間の定めがないものは含めておりません。

(注4)主な有利子負債の決算日後の返済予定額				
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*1)	539,121	71,686	6,772	_
合 計	539,121	71,686	6,772	_

(*1)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国 債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「投資信託」、「外国証券」、「その他の証券」のほか、「買入金

銭債権」のつち、信託受益権等が含まれております。以下、36. まで同様であります。				
満期保有目的の債券 (単位:百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差額
	国 債	_	_	_
時価が貸借対照表	地方債	11,187	11,390	202
計上額を超えるもの	社 債	6,258	6,334	76
引工機を超えるもの	その他	3,576	3,626	49
	小 計	21,022	21,351	329
	国 債	_	_	_
時価が貸借対照表	地方債	83	83	△0
計上額を超えないもの	社 債	537	536	△0
計上観を超えないもの	その他	7,275	6,993	△282
	小 計	7,897	7,614	△283
合 計		28,919	28,965	45

その他有価証券 (単位:百万円)					
	種	類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株	式	163	130	32
	債	券	119,672	116,573	3,098
貸借対照表計上額が	玉	債	16,766	16,492	273
取得原価を超えるもの	地	方債	32,847	31,799	1,047
大下が間と起える。	社	債	70,058	68,281	1,777
	<i>₹ 0.</i>)他	25,785	24,465	1,320
	小	計	145,620	141,169	4,451
	株	式	264	278	△13
	債	券	6,724	7,012	△287
貸借対照表計上額が	国	債	3,484	3,502	△17
取得原価を超えないもの	地 :	方 債	_	_	_
以付添画を超えないもの	社	債	3,240	3,510	△269
	<i>₹ 0.</i>)他	5,536	5,749	△212
	小	計	12,526	13,040	△514
合 計			158,146	154,210	3,936

36.	当事業年度中に売却し	たその他有価証券

	- 3 - 3 (C 1) C 1 1 - 3 0 - 1 0		(千匹・ロババ)	
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	株 式	_	ı	_
	債 券	18,221	498	55
	国債	1,570	28	_
	地方債	6,571	174	_
	社 債	10,080	295	55
	その他	1,421	86	208
	合 計	19,643	585	263
7	帯期収有日めの全建の	\/≣≣£		

うち時価が貸借 対照表計上額を 対照表計上額を 貸借対照表 時 価 差額 計上額 超えるもの 超えないもの 1.400 1.404 4 の金銭の信託

(注)「うち時価が賃借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が賃借対照表計上額を超えないもの」は それぞれ「差額」の内訳であります。

- 38. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に5.528
- 39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出 を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金 を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24.198 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,439百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高 なることにりびきかり多くは、融資系打られりに終了するものとのからない。配資不実打が向 そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるとき は、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる 旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか 契約後も定期的に(坐在毎に)予め定めている全庫内手続に其づき頭 客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであ

繰延税金資産 貸倒引当金	(単位:百万円) 5.730
減価償却超過額	322
土地の減損	180
賞与引当金	83
退職給付引当金	273
その他	318
繰延税金資産小計	6,910
評価性引当額	△6,023
繰延税金資産合計	887
繰延税金負債	
その他有価証券評価	話差額金 1,095
その他	1
繰延税金負債合計	1,097
繰延税金負債の純額	209

41.表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めることとされていた「金融商品 等差入担保金」および「その他負債」の「その他の負債」に含めることとされていた「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第11号平 成25年3月28日)により改正された「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号) 別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度において「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」、「その 他の負債 に含めていた 金融商品等受入担保金 はありません。

損益計算書の注記事項

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 子会社との取引による収益総額 6,338千円 子会社との取引による費用総額 162,887千円
- 3. 出資1口当たり当期純利益金額 267円40銭
- 4. その他の経常収益は、負債計上を中止した預金 94,556千円などであります。 その他の経常費用は、責任共有制度負担金 94,194千円などであります。

①減損損失を認識した賃産又は賃産グループの概要				
用 途	種 類	地 域		
営 業 店	土地	姫路市内		
遊休資産	その他有形固定資産	姫路市内		
遊休資産	その他有形固定資産	加古川市内		

②減損損失の認識に至った経緯

営業店については土地の時価が簿価の50%超下落したため、また、遊休資産につい ては使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があったた めであります。

③減損損失の金額とその内訴

(e	O WINITED COST INC			
	土地	39,462千円		
	その他有形固定資産	1,922千円		
	Δ≡L	/1 38/1千四		

④減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

資産のグルーピングは主として営業店をそれぞれ1つの単位として行っております。但 し、遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

⑤回収可能価額の算定方法

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、使用価値または正味売却価額で あります。正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算定しております。また、使用価 値の算定にあたっての割引率は、0.80356%を適用しております。

(単位:%)

1.43

1.18

0.25

(単位:0%)

平成24年度

業務粗利益 (単位:千円) 平成23年度 平成24年度 資金運用収支 8,667,099 8,566,709 資金運用収益 9,567,682 9,281,005 資金調達費用 900,582 714,296 役務取引等収支 353,364 344,991 役務取引等収益 1,106,505 1,041,688 753,140 696.696 役務取引等費用 その他業務収支 840.917 469.186 その他業務収益 1,120,935 630,508 その他業務費用 280,017 161,321 業務粗利益 9,861,381 9,380,888 業務粗利益率 1.52 1.45

(注)1.「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成23年度1,960千円、 平成24年度1.540千円)を控除して表示しております。

平成23年度

1.48

1.24

0.23

2.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資 金 運 用 利 回

資金調達原価率

総 資 金 利 鞘

3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

資金運用収支の内訳

	平均残高	(百万円)	利息(千円)	利回り(%)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	644,625	645,539	9,567,682	9,281,005	1.48	1.43
うち貸出金	319,053	311,047	6,980,476	6,616,872	2.18	2.12
うち預け金	150,517	148,425	647,605	629,731	0.43	0.42
うち商品有価証券	_	-	_	-	_	-
うち有価証券	165,815	176,451	1,865,203	1,955,834	1.12	1.10
資金調達勘定	633,732	633,215	900,582	714,296	0.14	0.11
うち預金積金	634,574	634,024	894,830	713,705	0.14	0.11
うち譲渡性預金	_	-	_	_	_	_
うち借用金	525	567	1,314	1,419	0.25	0.25
うちコマーシャルペーパー	-	-	_	-	_	_

- (注) 1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(平成23年度367百万円、 平成24年度361百万円)を控除して表示しております。
- 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取利息及び支払利息の増減

					(単位:百万円)
		平成2	3年度	平成2	4年度
		残高	増減	残高	増減
受	取利息	9,567	△ 510	9,281	△ 286
	うち貸出金	6,980	△ 315	6,616	△ 363
	うち預け金	647	△ 124	629	△ 17
	うちコールローン	8	2	8	0
	うち有価証券	1,865	△ 82	1,955	90
	うちその他	65	8	69	3
支	払利息	902	△ 448	715	△ 186
	うち預金積金	894	△ 418	713	△ 181
	うち借用金	1	0	1	0
	うちコールマネー	0	0	0	△ 0
	うち金利スワップ	5	△ 30	0	△ 5
	うちその他	0	△ 0	0	0

(注) 1. 増減は前年度対比にて算出しております。 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

役務取引の状況 平成23年度 平成24年度 役務取引等収益 受入為替手数料 585 568 その他の役務収益 520 472 合 1,041 1,106 役務取引等費用 支払為替手数料 197 193 その他の役務費用 555 502 753 696 合 計

経費	の内	訳				(単位:百万円)
					平成23年度	平成24年度
人	件	費			4,084	4,023
物	件	費			2,795	2,643
事		務		費	1,278	1,306
固	定	資	産	費	375	354
事		業		費	109	106
人	事	厚	生	費	36	39
減	価	償	却	費	462	392
そ		の		他	534	443
税		金			202	194
	合		計		7,081	6,860

利益率

平成23年度	平成24年度
0.14	0.20
0.10	0.18
	平成23年度 0.14 0.10

経常(当期純)利益 ※資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100 総資産経常(当期純)利益率 =

その他の業務利益の内訳		(単位:百万円)
	 平成23年度	平成24年度
その他業務収益		
外国為替売買益	34	26
国債等債券売却益	1,025	499
国債等債券償還益	4	88
金融派生商品収益	18	_
その他の業務収益	38	16
合 計	1,120	630
その他業務費用		
国債等債券売却損	69	127
国債等債券償還損	97	30
国債等債券償却	110	_
金融派生商品費用	_	_
その他の業務費用	2	3
合 計	280	161

40 兵庫信用金庫 ディスクロージャー 2013

預金・貸出金 預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高

【預金積金及び譲渡性預金平均残高】

	平成23年度	平成24年度
流動性預金	235,042	233,149
うち有利息預金	177,185	176,320
定期性預金	396,821	398,138
うち固定金利定期預金	396,210	397,658
うち変動金利定期預金	611	480
その他	2,710	2,736
計	634,574	634,024
譲渡性預金	_	_
合 計	634,574	634,024

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高

【定期預金残高】		(単位:百万円)
	平成24年3月末	平成25年3月末
定期預金	388,477	384,563
固定金利定期預金	387,931	384,124
変動金利定期預金	532	424
そ の 他	14	14

預金和	科目別	平残内	訳		(単位:百万円)
				平成23年度	平成24年度
当	座	預	金	23,217	23,514
普	通	預	金	210,786	208,590
貯	蓄	預	金	482	467
通	知	預	金	556	577
定	期	預	金	385,686	387,309
定	期	積	金	11,134	10,829
別	段	預	金	1,724	1,758
納	税	預	金	94	79
そ	の 1	也 預	金	891	898
	合	計		634,574	634,024

預金	預金者別預金残高 (単位:百万円)									
				平成24年3月末	平成25年3月末					
個			人	515,439	511,514					
_	般	法	人	98,227	96,960					
金	融	機	関	1,473	1,751					
公			金	8,051	7,354					
	合	計		623,192	617,580					

財形貯蓄残高 (単位:百万円)							
	平成24年3月末	平成25年3月末					
財 形 貯 蓄	199	203					
財形年金貯蓄	117	98					
合 計	316	302					

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高

出資	金平	均残	高】		(単位:百万円)
				平成23年度	平成24年度
手	形	貸	付	13,500	12,988
証	書	貸	付	290,521	284,412
当	座	貸	越	10,918	9,734
割	引	手	形	4,114	3,911
	合	計	-	319,053	311,047

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高

【具	【出金	残尚	1 1			(単位:百万円)
					平成24年3月末	平成25年3月末
貨	金出手				314,583	307,518
	変	動	金	利	154,509	155,579
	固	定	金	利	160,074	151,938

消費者ローン・住宅ローン	残高	(単位:百万円)
	平成24年3月末	平成25年3月末
消費者ローン	8,420	7,968
住宅ローン	77,427	75,046
	85,848	83,014

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

【貸出金の担保別内訳】	(単位:百万円				
	平成24年3月末	平成25年3月末			
当金庫預金積金	6,710	6,173			
有 価 証 券	19	7			
動產	_	_			
不 動 産	91,741	85,681			
そ の 他	133	246			
計	98,606	92,109			
信用保証協会·信用保険	59,296	58,346			
保証	119,599	116,916			
信用用	37,081	40,146			
合 計	314,583	307,518			

肼	Į.				
	【債務保	証見返	の担保が	引内訳】	(単位:百万円)
				平成24年3月末	平成25年3月末
	当金月	庫 預 金	積 金	20	20
	有	価 証	券	_	_
	動		産	32	113
	不	動	産	500	461
	そ	の	他	-	-
		計		554	596
	信用保	証協会·信	用保険	_	_
	保		証	481	394
	信		用	121	100
		ì	 計	1,157	1,091

使途別の貸出金残高

【貸出金使途別残高】

(単位:百万円)

	平成2	4年3月末	平成25	年3月末
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	155,207	49.3%	147,945	48.1%
運転資金	159,375	50.6%	159,573	51.8%
合 計	314,583	100.0%	307,518	100.0%

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

【貸出金業種別内訳】

(単位:先、百万円)

***********	平成24年3月末			平成25年3月末			
業種区分	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	
製 造 業	727	28,053	8.9%	699	25,860	8.4%	
農業、林業	30	658	0.2%	26	496	0.1%	
	10	40	0.0%	9	32	0.0%	
鉱業、採石業、砂利採取業	1	142	0.0%	1	4	0.0%	
建設業	1,102	32,020	10.1%	1,061	31,239	10.1%	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	-	_	_		
情報通信業	24	554	0.1%	21	499	0.1%	
運輸業、郵便業	195	11,612	3.6%	187	10,033	3.2%	
卸 売 業 、小 売 業	979	28,140	8.9%	913	26,286	8.5%	
金融業、保険業	21	2,940	0.9%	24	2,889	0.9%	
不 動 産 業	635	49,961	15.8%	638	50,531	16.4%	
物品質質業	10	879	0.2%	8	804	0.2%	
学術研究、専門・技術サービス業	102	1,360	0.4%	100	1,365	0.4%	
宿泊業	15	3,884	1.2%	13	3,601	1.1%	
飲食業	375	5,678	1.8%	337	5,146	1.6%	
生活関連サービス業、娯楽業	475	17,822	5.6%	449	17,762	5.7%	
教 育 、学 習 支 援 業	26	1,373	0.4%	27	1,271	0.4%	
医療、福祉	163	9,065	2.8%	161	8,122	2.6%	
その他のサービス	201	5,231	1.6%	211	6,234	2.0%	
小 計	5,091	199,422	63.3%	4,885	192,182	62.4%	
地方公共団体	14	25,092	7.9%	13	28,425	9.2%	
個 人	20,234	90,068	28.6%	19,503	86,911	28.2%	
合 計	25,339	314,583	100.0%	24,401	307,518	100.0%	

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率の期末値及び期中平均値

【預貸率】		(単位:%)
	平成23年度	平成24年度
期末預貸率	50.4	49.7
期中平均預貸率	50.2	49.0

(注) 1. 預貸率= 預金積金+譲渡性預金 ×100

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

代理貸付残高の内訳		(単位:百万円)
	平成24年3月末	平成25年3月末
信金中央金庫	661	580
日本政策金融公庫	106	84
独) 住宅金融支援機構	13,841	11,854
独)福祉医療機構	1,832	1,631
独)中小企業基盤整備機構	193	186
独) 勤労者退職金共済機構	_	_
合 計	16,634	14,337

一店舗あたりの預金残高及び貸出金残高 (単位:百万円)						
		平成24年3月末	平成25年3月末			
	7F A	13,848	13,724			
一店舗	預 金	(14,101)	(14,089)			
あたり	岱山人	6,990	6,833			
	貸出金	(7,090)	(6,912)			
(注) () 由は期点	の立わ球方に	上り管山! たむのです	, , , ,			

(注)()内は期中の平均残高により算出したものです。

役職員一人あたりの預金残高及び貸出金残高 (単位:百万円)						
	平成24年3月末	平成25年3月末				
75 A	1,137	1,110				
役 職 員 ^{損 金} 一人あたり 貸出金	(1,105)	(1,087)				
	574	553				
	(555)	(533)				
	預金	平成24年3月末 1,137 預 金 (1,105) 574				

(注)()内は期中の平均残高により算出したものです。

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はございません。

有価証券の残存期間別残高

【平成23年度】								(単位:百万円)
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合 計
国 債	_	272	1,180	2,488	12,712	_	_	16,653
地 方 債	4,071	12,073	6,741	4,685	9,643	5,180	_	42,395
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_
社	5,195	12,988	12,973	15,932	18,138	3,253	_	68,482
株式	_	_	_	_	_	_	490	490
外 国 証 券	4,795	6,146	6,033	1,178	5,358	8,345	_	31,859
その他の証券	733	794	903	2,395	944	1,049	2,920	9,741

|--|

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合 計
国	80	368	3,492	6,055	8,655	1,597	_	20,250
地 方 債	6,402	7,683	5,582	7,702	8,714	8,033	_	44,119
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_
社	4,367	14,915	17,197	11,770	26,653	5,190	_	80,094
株式	_	_	_	_	_	_	601	601
外 国 証 券	2,714	5,766	9,785	1,221	8,314	4,273	_	32,076
その他の証券	_	2,138	1,856	2,380	168	_	4,054	10,598

有価証券の種類別の平均残高

【有価証券平均残高】		(単位:百万円)
	平成23年度	平成24年度
国 債	17,634	17,545
地方債	42,386	42,109
短期社債	_	_
社 債	64,797	74,634
株式	619	581
外 国 証 券	31,430	32,424
その他の証券	9,692	9,154
合 計	166,563	176,451

預証率の期末値及び期中平均値

【預証率】		(単位:%)
	平成23年度	平成24年度
期末預証率	26.97	30.18
期中平均預証率	26.13	27.83

(単位:百万円)

有価証券 · 預証率= 有価証券 預金積金+譲渡性預金 ×100

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

有価証券

売買目的有価証券

該当する取引はございません。

満期保有目的の債券

							(単位:百万円
			平成23年度			平成24年度	
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差額
	国 債	_	_	_	_	_	_
n+ /= 1:7:1+1	地方債	10,620	10,813	193	11,187	11,390	202
時価が貸借対	短期社債	_	_	_	_	_	_
照表計上額を	社 債	2,499	2,534	34	6,258	6,334	76
超えるもの	その他	2,360	2,370	10	3,576	3,626	49
	小 計	15,480	15,719	238	21,022	21,351	329
	国 債	_	_	_	_	_	_
時価が貸借対	地方債	467	462	△ 4	83	83	0
照表計上額を	短期社債	_	_	_	_	_	_
超えないもの	社 債	1,555	1,523	△ 31	537	536	△ 0
KE / C / G V · O V /	その他	11,888	10,693	△ 1,194	7,275	6,993	△ 282
	小 計	13,910	12,680	△ 1,230	7,897	7,614	△ 283
合	計	29,391	28,399	△ 992	28,919	28,965	45

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 - 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 - 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「時価を把 握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

その他有価証券

								(単位:百万円
				平成23年度			平成24年度	
	種	類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
	株	式	45	42	3	163	130	32
	債	券	93,310	91,483	1,826	119,672	116,573	3,098
從卅長四≠≒⊥└	国	債	13,165	12,938	227	16,766	16,492	273
貸借対照表計上	地力	方 債	27,696	27,060	636	32,847	31,799	1,047
額が取得原価を	短 期	社 債	_	_	_	_	_	_
越えるもの	社	債	52,447	51,485	962	70,058	68,281	1,777
	その	他	13,875	13,603	272	25,785	24,465	1,320
	/]\	計	107,231	105,129	2,102	145,620	141,169	4,451
	株	式	279	367	△ 87	264	278	△ 13
	債	券	19,079	19,483	△ 404	6,724	7,012	△ 287
貸借対照表計上	国	債	3,487	3,500	△ 12	3,484	3,502	△ 17
類が取得原価を	地力	方 債	3,611	3,632	△ 20	_	_	_
越えないもの	短 期	社 債	_	_	_	_	_	_
燃んないもの	社	債	11,979	12,351	△ 371	3,240	3,510	△ 269
	その	他	13,475	14,373	△ 897	5,536	5,749	△ 212
	/]\	計	32,834	34,224	△ 1,390	12,526	13,040	△ 514
合	計		140,065	139,353	711	158,146	154,210	3,936

- (注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
- 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

寺価を把握することが極めて困難と 忍められる有価証券

		(単位:百万円)
	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社·子法人等株式	10	10
関連法人等株式	36	45
非 上 場 株 式	118	118
組合出資金	_	_
その他の証券	_	500
合 計	165	673

公共信引受額

ı	Д.	/\ I	J	X	识		
							(単位:百万円
						平成23年度	平成24年度
	地		方		債	60	40
	政	府	保	証	債	450	564
		合		計		510	604

公共債窓口販売実績

		(単位:百万円)
	平成23年度	平成24年度
公共債窓口販売	119	70

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当する取引はございません。

満期保有目的の金銭の信託

		(単位:百万円
	平成23年度	平成24年度
貸借対照表計上額	1,400	1,400
時 価	1,396	1,404
差額	△ 3	4
うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	_	4
うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3	_

(注))時価は、期末日のおける市場価格等に基づいております。

その他の金銭の信託

該当する取引はございません。

44 兵庫信用金庫 ディスクロージャー 2013

該当する取引はございません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

				平成2	3年度			平成24	4年度	
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
	為替予	約								
店頭	売	建	202	110	211	△ 9	211	61	225	△ 13
	買	建	190	110	200	10	197	61	212	14
	合	計			411	1			437	1

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び 外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引

該当する取引はございません。

報酬体系について

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。 対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」で構成されて

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において理事全員及び監事 全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につい ては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監 事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2)平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	総支払額
対象役員に対する報酬等	161

- (注)1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。 2. 上記の内訳は、「基本報酬」142百万円、「賞与」19百万円となっております。
 - 3. 当金庫が当年度中に支払った役員退職慰労金、および当年度に繰り入れた役員退職慰 労引当金はありません。
 - 4. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であっ て、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が 別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及 び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員 であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当するものはいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 2. 「同時額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬額の平均額としております。 3. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいま

連結

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常動理事および常動監事をいいます。 対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」で構成されて

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において理事全員及び監事 全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につい ては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監 事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2)平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	総支払額
対象役員に対する報酬等	161

- (注)1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
- 2. 上記の内訳は、「基本報酬」142百万円、「賞与」19百万円となっております。 3. 当金庫が当年度中に支払った役員退職慰労金、および当年度に繰り入れた役員退職慰 労引当金はありません。
- 4. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であっ て、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及 び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職 員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。 なお、平成24年度において、対象職員等に該当するものはいませんでした。

- (注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して 2%以上の資産を有する会社等をいいます。
- なお、平成24年度においては、該当する会社はありませんでした。
- 3. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬額の平均額としております。 4. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいま

内国為	替取扱高		
			(単位:百万円)
		平成23年度	平成24年度
		金額	金額
振込·送金	仕 向 為 替	579,007	580,657
派 心 · 运 並	被仕向為替	718,935	702,563
代金取立	仕 向 為 替	19,172	19,599
10 並 以 立	被仕向為替	9,254	7,921

外国為	為替取扱 高	<u> </u>		
				(単位:千米ドル)
			平成23年度	平成24年度
			金額	金額
輸		出	15,753	13,955
輸		入	71,299	60,035
貿	易	外	8,651	7,833
	合 計		95,703	81,823

外貨建資産残高		
		(単位:千米ドル)
	平成24年3月末	平成25年3月末
外 貨 建 資 産 残 高	11,993	10,080

会員数	·出資金	·配当率					
							(単位:人、百万円)
			平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
会	員	数	43,571	43,697	43,672	43,801	43,842
出	資	金	2,217	2,212	2,217	2,243	2,260
配	当	率	年3%	年4%	年4%	年4%	年4%

職員数					
					(単位:人)
	平成21年 3月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末
男性	383	372	368	358	357
女性	189	186	191	184	193
職員総数	572	558	559	542	550

自動機設置状況					
	(単位:台)				
平成24年3月末	平成25年3月末				
93	93				
22	22				
115	115				
	93 22				

46 兵庫信用金庫 ディスクロージャー 2013

金融再生法に基づき開示すべき債権は、貸出金のほか債務保証見返、未収利息、外国為替、貸付有価証券及び仮払金です。

金融再生法に基づく不良債権とは、破産更生債権及びこれらに準ずる債権(破綻先、実質破綻先の債権)危険債権(破綻懸念先の債権)要管理債権(要注意先のうち、元本又は利息の支払が3ヵ月以上延滞している債権、または貸出条件緩和債権)の合計債権額です。

不良債権比率は、不良債権額を金融再生法に基づき開示すべき債権の額で除した割合です。

不良債権と言いましても、すべてが口スに繋がるものではありませんが、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対しては、毀損見込額全額を個別貸倒引当金として計上し、危険債権、要管理債権に対しては、当金庫の過去の毀損実績にて貸倒実績率を算出し所要の個別・一般貸倒引当金を計上しています。

また、正常債権に対しても同様に、貸倒実績率により一般貸倒引当金を計上しています。

これら貸倒引当金を計上しているほかに、純資産額は226億円に上っており、健全性については問題ありません。



リスク管理債権の引当・保全状況

リスク管理債権とは、信用金庫法により定められた開示すべき債権(貸出金)の金額です。

(単位:百万円)

区分		開示額 (a)	担保・保証等による 回収見込額(b)	貸倒引当金 (c)	保全率(%) (b+c)/(a)	引当率(%) (c)/(a-b)
破 綻 先 債 権	平成24年3月末	3,659	1,862	1,797	100.00	100.00
破 綻 先 債 権 📆	平成25年3月末	1,674	1,418	256	100.00	100.00
延 滞 債 権	平成24年3月末	22,176	15,332	3,964	87.01	57.92
延滞 債 権 📆	平成25年3月末	22,409	16,474	4,379	93.06	73.79
0 + 日以上花洪佳华	平成24年3月末	_	_	_	_	_
3ヵ月以上延滞債権 3ヵ月以上延滞債権 3ヵ月以上延滞債権 3ヵ月以上延滞債権 3ヵ月以上延滞債権 3ヵ月以上の10分割の10分割の10分割の10分割の10分割の10分割の10分割の10分割	平成25年3月末	_	_	_	_	_
(K) 山 夕 / M 经 和 / E · F	平成24年3月末	2,637	873	400	48.29	22.71
貸出条件緩和債権	平成25年3月末	1,658	542	248	47.70	22.28
▼ =T	平成24年3月末	28,474	18,068	6,162	85.10	59.22
合 計	平成25年3月末	25,742	18,435	4,885	90.59	66.85

- (注) 1.「破綻先債権」とは、お取引先の倒産などの事由により、元本又は利息の支払を受ける見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のことです。
 - 2. 「延滞債権」とは、未収利息を計上しなかった貸出金であって「破綻先債権」に該当しない貸出金のことです。
 - 3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」に該当しない貸出金のことです。
 - 4. 「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥ったお取引先の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄等お取引先に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金のことです。
 - 5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別・一般貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 - 6. 「担保·保証等による回収見込額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しております。
 - 8.保全率はリスク管理債権ごとの開示額に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
 - 保全率=(担保・保証等による回収見込額+貸倒引当金)÷開示額
 - 9.引当率はリスク管理債権ごとの無担保額に対し、貸倒引当金を引当てている割合です。
 - 引当率=貸倒引当金÷(開示額-担保·保証等による回収見込額)

金融再生法開示債権と引当・保全状況

金融再生法に基づき開示すべき債権とは、貸出金のほか債務保証見返、未収利息、外国為替、貸付有価証券、当金庫保証付私募債及び仮払金です。

(単位:百万円) 保全率(%) 引当率(%) 開示額 保全額 担保・保証等による 貸倒引当金 区 分 (b)/(a) (d)/(a-c)回収見込額(c) 28,626 24,378 59.56 85.16 平成24年3月末 18,120 6,257 金融再生法上の不良債権 90.63 平成25年3月末 25.898 23.472 18.487 4 984 67.26 平成24年3月末 12,420 8,786 12,420 3,633 100.00 100.00 破産更生債権及び これらに準ずる債権 平成25年3月末 10,251 10,251 8,195 2.055 100.00 100.00 平成24年3月末 13,568 10,684 8,461 2,222 78.74 43.52 危 険 平成25年3月末 13,989 12.430 9,749 2,680 88.85 63.23 平成24年3月末 2.637 1.273 873 400 48.29 22.71 要管理債権 平成25年3月末 1.658 791 542 248 47.70 22.28 平成24年3月末 287.804 正常債 平成25年3月末 283,334 平成24年3月末 316.431 合 計 平成25年3月末 309,232

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
 - 2.「危険債権」とは、お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。
 - 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金のことです。
 - 4.「正常債権」とは、お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」 に該当しない債権のことです。
 - 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 - 6. 「保全額」は担保・保証等による回収見込額と貸倒引当金の合計額です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【貸倒引当金	の内訳】		(単位:百万円)	
	平成24年3月末	期中増加額	平成25年3月末	期中增加額
一般貸倒引当金	1,609	△ 765	704	△ 905
個別貸倒引当金	5,915	163	4,818	△ 1,096
合 計	7,524	△601	5,523	△ 2,001

A 25 F -				
貸出			$\boldsymbol{\sigma}$	12 E
	-			285 E.I.
- 	314	뮻ᄊ	$\mathbf{v}_{\mathbf{v}}$	田元

【貸出金償却額】		(単位:百万円)
	平成23年度	平成24年度
貸 出 金 償 却 額	769	941
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,040	1,391
合 計	2,809	2,333

48 兵庫信用金庫 ディスクロージャー 2013 **49**

子会社等に関する事項

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社1社と関連法人等 兵庫信用金庫 2社で構成され、信用金庫業務を中心に、金融機関事務 集中業務受託、リース業務及び金融機関業務データ処 理受託などの金融サービスを提供しております。

本店ほか支店35店舗 出張所9店舗 兵信ビジネスサービス株式会社(金融機関事務集中業務受託他) 子会社1社 関連法人等2社 兵信リース株式会社(リース業務) 株式会社信金西日本ソリューションセンター (金融機関業務データ処理受託他)

子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
兵信ビジネスサービス株式会社	姫路市増位新町1丁目16番地	金融機関事務集中業務受託	昭和60年6月18日	10百万円	100.0%	-%
兵信リース株式会社	姫路市東延末3丁目3番の1	リース業務	昭和63年11月16日	30百万円	31.0%	-%
株式会社信金西日本ソリューションセンター	石川県白山市八束穂1丁目6番地	金融機関業務データ処理受託	平成18年7月3日	70百万円	28.6%	-%

当金庫グループの事業の概況(連結)

預金については、金利優遇定期預金の販売や顧客管理の強化 施策を実施しましたが、期末残高で前連結会計年度比5,618百万 円、0.90ポイント減少し、617,514百万円となりました。一方、貸 出金については、「収益力の強化」の事業方針のもと積極的な営 業推進策を展開しましたが、期末残高では前連結会計年度比 7,064百万円、2.24ポイント減少し、307,518百万円となりまし た。収支面では、貸出金利息の落ち込みを利回り低下による預金 利息の減少や一層の業務効率化による経費の減少、加えて信用コ

ストの減少等により補いました。その結果、総資産額は645,117 百万円、純資産額は22,816百万円、経常利益は1,356百万円、 当期純利益は1,219百万円となりました。

また、当金庫グループの連結自己資本比率は、前連結会計年度 比0.23ポイント改善し7.75%となりました。これは国内基準の4% を上回っており、当金庫グループが安全かつ健全であることを示 しています。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

					(単位:百万円)
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	13,287	12,761	12,488	12,431	11,491
連結経常利益	△ 1,695	126	340	952	1,356
連結当期純利益	△ 5,671	355	472	724	1,219
連結純資産額	14,886	17,702	17,829	19,340	22,816
連結総資産額	628,124	636,878	640,170	647,470	645,117
連結自己資本比率(%)	6.85	7.18	7.29	7.52	7.75

(注)連結総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。

連結貸借対照表

【資産の部】 (単位:百万)					
—————————————————————————————————————	平成24年3月末	平成25年3月末			
現金及び預け金	152,114	140,560			
田コイガ(アが) リート	F 000	0.050			

	十成と十十0万人	十成と5年5万木
現金及び預け金	152,114	140,560
買入手形及びコールローン	5,690	2,656
買入金銭債権	1,549	1,352
金銭の信託	1,400	1,400
有 価 証 券	168,088	186,414
貸 出 金	314,583	307,518
外 国 為 替	288	281
その他資産	3,802	3,792
有 形 固 定 資 産	6,685	6,521
建物	1,228	1,127
土 地	4,757	4,717
リース資産	222	165
その他の有形固定資産	477	510
無形固定資産	163	141
ソフトウエア	163	141
その他の無形固定資産	0	0
繰 延 税 金 資 産	628	_
債務保証見返	1,157	1,091
貸 倒 引 当 金	△ 7,524	5,523
資産の部合計	648,628	646,208

【負債の部】

【 大 I 大 V II I I		(半位・日万円)
科目	平成24年3月末	平成25年3月末
預 金 積 金	623,133	617,514
借用金	541	575
売渡手形及びコールマネー	40	41
その他負債	2,271	1,894
賞 与 引 当 金	296	292
退職給付引当金	1,018	973
預金払戻損失引当金	138	111
偶 発 損 失 引 当 金	128	133
繰 延 税 金 負 債	_	209
再評価に係る繰延税金負債	561	553
債 務 保 証	1,157	1,091
負債の部合計	629,287	623,392

(単位:五上田)

(単位:百万円)

【純資産の部】

科目	平成24年3月末	平成25年3月末
出 資 金	2,243	2,260
利 益 剰 余 金	15,767	16,918
処 分 未 済 持 分	△0	△0
会 員 勘 定 合 計	18,011	19,179
その他有価証券評価差額金	513	2,841
土地再評価差額金	815	795
評価·換算差額等合計	1,329	3,636
純資産の部合計	19,340	22,816
負債及び純資産の部合計	648,628	646,208

連結損益計算書

		(単位:千円)
科目	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	12,431,020	11,491,802
資 金 運 用 収 益	9,566,641	9,278,964
貸 出 金 利 息	6,980,476	6,616,872
預 け 金 利 息	647,605	629,731
買入手形利息及びコールローン利息	8,565	8,904
有価証券利息配当金	1,864,162	1,953,793
その他の受入利息	65,831	69,661
役務取引等収益	1,100,466	1,035,650
その他業務収益	1,120,635	630,208
その他経常収益	643,277	546,979
償却債権取立益	481,746	301,531
その他の経常収益	161,530	245,447
経 常 費 用	11,478,716	10,135,242
資 金 調 達 費 用	902,530	715,822
預 金 利 息	876,541	697,375
給付補塡備金繰入額	18,276	16,316
借用金利息	1,314	1,419
売渡手形利息及びコールマネー利息	417	102
その他の支払利息	5,980	608
役務取引等費用	753,140	696,696
その他業務費用	280,017	161,321
経 費	7,068,262	6,847,866
その他経常費用	2,474,765	1,713,534
貸倒引当金繰入額	1,274,917	486,719
その他の経常費用	1,199,848	1,226,814
経 常 利 益	952,303	1,356,560
特別利益	0	_
固定資産処分益	0	
特別損失	124,833	44,945
固定資産処分損	8,706	3,560
減損損失	115,851	41,384
その他の特別損失	276	_
税金等調整前当期純利益	827,469	1,311,614
法人税、住民税及び事業税	10,918	158,816
法人税等調整額	92,420	△ 66,943
法人税等合計	103,338	91,873
少数株主損益調整前当期純利益	724,130	1,219,741
少数株主利益	_	_
当期純利益	724,130	1,219,741

連結剰余金計算書

		(単位:千円)
科目	平成23年度	平成24年度
利益剰余金期首残高	15,130,627	15,767,578
利益剰余金増加高	725,385	1,239,906
当期純利益	724,130	1,219,741
土地再評価差額金取崩額	1,254	20,165
利益剰余金減少高	88,434	88,590
当期純損失	_	_
配 当 金	88,434	88,590
土地再評価差額金取崩額	_	_
利益剰余金期末残高	15,767,578	16,918,894

連結リスク管理債権の状況

		(単位:百万
	平成24年3月末	平成25年3月末
破 綻 先 債 権	3,659	1,674
延滞債権	22,176	22,409
3カ月以上延滞債権	_	_
貸出条件緩和債権	2,637	1,658
合 計	28,474	25,742

(注) リスク管理債権は、兵庫信用金庫の決算におけるものと同額です。 49ページのリスク管理債権と保全・引当状況をご参照ください。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事業を営んでおり ますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であ るため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表の注記事項

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額 法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式 については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日 の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握す ることが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行ってお ります。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理してお
- 3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により 行っております。
- 4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 5. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。ま た、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年~50年

その他 4年~20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づ き、主として定額法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当金庫及び連結される子会社及び子法人等は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度

より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更しております。

ごれにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純

- ウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間 (5年)に基づいて償却しております。
- 7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却 は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額について は、零としております。
- 8. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 9. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しておりま

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に 係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在 は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断

し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率 等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、管理部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の 評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,078百万円であります。

- 10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のう ち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

渦去勤務債務 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)

による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の 年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生の

翌連結会計年度から)損益処理

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立さ れた企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される 子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない ため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並

びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおり であります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在) 年金資産の額 1.386.363百万円

年金財政計算上の給付債務の額 1,645,902百万円 羊引額 △259 538百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合 (平成24年3月分) 0.4866%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円 及び繰越不足金18.562百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法 は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法 人等は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金101百万円を費用処理しております。 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の煙進給与の額に乗じる? とで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の 実際の負担割合とは一致しません。

- 12. 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備え るため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しており
- 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払 見込額を計上しております。
- 14. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものに ついては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 15. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀 イ葉における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有 計工師云系権別加重度要素報合第20号)に死にする際壁、シンにより、おりより。、シン有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替先物予約取引等をヘッシ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ボジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を
- 16. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜 方式によっております。
- 17. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額2百万円
- 18. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額一百万円
- 19. 子会社等の株式又は出資金の総額 82百万円
- 20. 有形固定資産の減価償却累計額 10,894百万円
- 21. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金整理機などの高額事務用機器については、 所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 22. 貸出金のうち、破綻先債権額は1.674百万円、延滞債権額は22.409百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事 由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人 税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は 同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又
- は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 23. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延
 - している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1.658百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減
- 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行っ た貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 25. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 25.742百万円であります。 なお、22、から25、に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これ こより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4.325百
- 27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 - 担保に供している資産
 - 有価証券 5.834百万円
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は13百万円及び敷金は98百万円であります。
- 28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業 用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価 に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」 として純資産の部に計上しております。
 - 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 - 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 - 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4 号に定める路線価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)
- 29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は37百万円であります。
- 30. 出資1口当たりの純資産額 5,046円30銭
- 31. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行ってお
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM)を行いリスクコントロールに努めております。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 - 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び 事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の 変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。
- 会動プラストについます。 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。 デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、為替先物予約取引が
- あります。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- 金融商品に係るリスク管理体制 当金庫グループは、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するほか、経営陣によっ て構成されたリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスク状況を統合的に把握・ 管理する体制をとっております。リスク管理委員会ではリスク状況を定期的に議論する ほか、金融環境の変化時には即座に同委員会を開催するなど機動的な態勢をとっており
- リスク管理体制の整備についても、リスク管理基本規定を基に各リスクの管理規定及び 年度リスク管理方針を制定し、また、定量的な管理方法や手続等を定めた統合的リスク 管理規定や各リスク計測マニュアルを整備しております。
- ①信用リスクの管理
- 当金庫グループは、与信業務の基本的な理念や手続等を定めた「クレジットポリシー」 をはじめ、融資共通事務手続きや各種商品の事務規定及び信用リスクに関する管理 諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管 理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営し ております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、管理部等により行われ、また、定期的に 常動理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターバーティーリスク
- に関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理し、そ の状況等は企画部がモニタリングしております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは定期的に金利の変動リスクの評価・計測を行い、ALM委員会等 で協議検討し必要に応じて経営陣へ報告するなど、適宜、対策を講じる態勢として

定期的に企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委 員会等に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップも行っており

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、為替持高を正確に把握し、為替相 場の変動により被るリスクの回避に努め、為替相場の変動による収益への影響度 を把握しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会が承認した。資金運用関 温度に対している。 連規定、資金運用計画及び資金運用計画及び資金運用方針に従い行われております。 このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の
- 設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っておりま
- これらの情報は常勤理事会をはじめ、リスク管理委員会等へ定期的に報告されて

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金運用関連規定、資金運用計画、資金運用方針及 び外国為替事務取扱規定等に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主た る金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリス ク限度額の範囲内となるよう管理しています。「有価証券」を除く金融資産及び金 融負債につきましても、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パー センタイル値」を用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあたっての 定量的分析に利用しております。 当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期

間1年)により算出しており、平成25年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、1.863百万円です。

グ重(摂大親の推計値)は、1.863目万円です。 尚、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益との関係を検証する バックテスティングを実施しております。ただし、使用する計測モデルは十分な精度 により市場リスクを捕捉していると考えておりますが、VaRは過去の相場変動を ベースに統計的に算出した一定の確率での市場リスク量(損失額の推計値)を計 測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク

は捕捉できない場合があります。 「有価証券」を除く金融資産及び金融負債に係る、「保有期間1年、過去5年の観測 期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた経済価値の変動額は、281百万 円減少するものと把握しております。

「AM29 9 のでいてに使しくもりより。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮してもりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様 化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管 理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 環定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を 採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含め て開示しております。

32. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりで あります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預け金(*1)	140,560	140,812	251
(2) 有価証券	186,214	186,254	40
満期保有目的の債券	28,067	28,107	40
その他有価証券	158,146	158,146	_
(3) 貸出金	307,518		
貸倒引当金(*2)	△5,340		
	302,177	302,612	434
金融資産計	628,952	629,679	726
(1) 預金積金	617,514	618,470	955
金融負債計	617,514	618,470	955
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	_
デリバティブ取引計	0	0	_

- (*1)預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。 (*2)貸出金に対応する一般貸飼引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*3)その他資産・負債に計上しているデリバティフ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生した正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務と

- なる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対LIBORの円/円スワップレート)で割 り引いた現在価値を算定しております。また、利払いごとに預入先の金融機関が満期を繰 り上げることができる預け金(いわゆるコーラブル預金)については、合理的に算定された 価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっ でおります。投資信託は、公表されている基準価格によっております。 自金庫保証付私募債は、残存期間、内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市

場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対LIBORの円/円スワップレート)に内部格付区分に対応した信用コスト率及び経費率を加算した率で割り引いて時価を算定しており 本す。なお、残存期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
一部の変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き

市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理 的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としたが、「有価証券」は216百万円増加、「繰延税金負債」は60百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は156百万円増加し でおります。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、元本部分、クーボン部分(コンペクシティー

条数が刊知画限の14年的に昇生された回路はヘルキのログング・カンのカーログ・ソンノハー 調整後)、フロア価値の合計を、国債カーブの割引金利で評価したものであります。10年 金利のボラティリティーに依存する場合は、スワップション市場のインブライド・ボラティリ ティー・カーブを用いて評価しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から35.に記載して おります。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用 状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び残存期間、内 部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対LIBORの円/円スワップレート)に内部格付区分に対応した信用コスト率及び経費 率を加算した率で割り引いて時価を算定しております。固定金利による住宅ローンについては、元利金の合計額を残存期間と同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割 り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は 帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破終先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日におけ る連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似して おり、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設け ていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみ なしております。また、定期預金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる 際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(3ヵ月以内)のもの及び変動 金利型のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額		
関連法人等株式(*1)	82		
非上場株式(*1)(*2)	118		
信金中金出資金(*1)	2,105		
買入金銭債権(*3)	500		
合 計	2,805		
(ま1)開油汁 笠井子 サト担持中耳が行るよる山次る笠については 士担圧やがた/ 吐圧を押提する			

- (*1)関連法人等株式、非上場株式及び信金中金出資金等については、市場価格がなく、時価を把握する とたが極めて困難と認められることから時価間示の対象とはしておりません。 (*2)当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。 (*3)買入金銭債権のうち、貸出金などの時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の	り連結決算日後の償還予定額
----------------------	---------------

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金(*1)	85,503	40,600	_	_
有価証券	13,544	63,459	77,227	18,256
満期保有目的の債券	5,148	5.673	13,708	3,492
その他有価証券のうち満期があるもの	8,395	57,786	63,519	14,764
貸出金(*2)	59,630	97.597	62,653	55,879
合 計	158,677	201,656	139,880	74,135

(*1)現金及び預け金のうち、現金及び当座預金や普通預金など明確な期間の定めがないものは含めてお

(*2)有価証券のうち、株式や投資信託など債適予定額が明確に見込めないものは含めておりません。 (*3)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、

期間の定めがないものは含めておりません。 (注4)主な有利子負債の連結決算日後の返済予定額 1年以内 1年超3年以内 3年超5年以内 5年超 539,055 71,686 6,772

(*1)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

33 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証 券」のほか、「買入金銭債権」のうち、信託受益権等が含まれております。以下、34.まで同様で

商期保有日的の債券 (単位:百万)				(単位:百万円)
	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
	国 債	_	_	_
時価が連結貸借対照表	地 方 債	11,187	11,390	202
計上額を超えるもの	社 債	6,258	6,334	76
引上銀を超んるもの	その他	3,576	3,626	49
	小 計	21,022	21,351	329
時価が連結貸借対照表	国 債	_	_	_
	地 方 債	83	83	△0
計上額を超えないもの	社 債	537	536	△0
引工根を起えないもの	その他	7,275	6,993	△282
	小 計	7.897	7,614	△283
合 計		28,919	28,965	45

その他有価証券				(単位:百万円
	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株 式	163	130	32
	債 券	119,672	116,573	3,098
連結貸借対照表計上額が	国 債	16,766	16,492	273
取得原価を超えるもの	地方債	32,847	31,799	1,047
政特別画で起えるもの	社 債	70,058	68,281	1,777
	その他	25,785	24,465	1,320
	小 計	145,620	141,169	4,451
	株 式	264	278	△13
	債 券	6,724	7.012	△287
連結貸借対照表計上額が	国 債	3,484	3,502	△17
取得原価を超えないもの	地方債	_	_	_
以付が画で起えない。000	社 債	3,240	3,510	△269
	その他	5,536	5,749	△212
	小 計	12,526	13,040	△514
合 計		158,146	154,210	3,936

売却益の合計額

34. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額

19.643

	(単位:百万円)
頁	売却損の合計額
	_
	55
	_

合 計 35. 満期保有目的の金銭の信託

地方債

(単位:百万円

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額	うち時価が連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	
満期保有目的 の金銭の信託	1,400	1,404	4	4	_	
(A) [2 A de [] (A) [A de [] [A de [] A de						

(注)「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 36. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に5,528 百万円含まれております。 37 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を
- 受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸 マッパー物目に、テッコンがたどろいたボドロ・コッパーを決めていいない。 といればいる くまっと 見 付けることを対する名契が あります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24、198百万円 であります。このうち原契約期間が1年以内のものが 8.439百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フロー

に影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全 及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行 申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けら れております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握 、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務 年金資産(時価)	(単位:百万円) △2,695 1,593
未積立退職給付債務	△1,102
会計基準変更時差異の未処理額	_
未認識数理計算上の差異	256
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ 128
連結貸借対照表計上額の純額	△ 973
前払年金費用	_
退職給付引当金	△ 973

連結損益計算書の注記事項

- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 出資1口当たり当期純利益金額 270円88銭 3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却941,448千円、株式等売却損136,383千円を含 んでおります。

(単位:百万円)

①減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用 途	種 類	地 域
営 業 店	土地	姫路市内
遊休資産	その他有形固定資産	姫路市内
遊休資産	その他有形固定資産	加古川市内

②減損損失の認識に至った経緯

営業店については土地の時価が簿価の50%超下落したため、また、遊休資産については使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があったためで

砂減損損大の並破しての内訴	
	(単位:千円
土地	39,462
その他有形固定資産	1,922
Λ=1	/11 20/

④減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

資産のグルーピングは主として営業店をそれぞれ1つの単位として行っております。但 し、遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

⑤回収可能価額の算定方法

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、使用価値または正味 売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算定しております。ま た、使用価値の算定にあたっての割引率は、0.80356%を適用しております。

52 兵庫信用金庫 ディスクロージャー 2013

自己資本の充実の状況について

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金にて調達しております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は7.72%と国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っていると評価しております。 また、将来の自己資本の充実策については、第6次中期経営計画や年度ごとに掲げる事業方針に基づいた業務推進を通じ、 そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

あわせて、35ページ "自己資本比率について" も参照ください。

信用リスクに関する項目

【信用リスク管理の方針及び手続の概要】

10ページ"リスク管理体制"を参照ください。

【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関】

リスク·ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- ·株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ·株式会社日本格付研究所(JCR)
- ·ムーディーズ·インベスターズ·サービス·インク (Moody's)
- ·スタンダード·アンド·プアーズ·レーティング·サービシズ(S&P)

【信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要】

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保・有価証券担 保・保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、 多面的角度より可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。 また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上で契約いただく等、適切な 取扱に努めております。

当金庫が扱う担保には、預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間 保証等がありますが、その手続は、「融資共通事務手続 | 及び 「不動産担保取扱基準 | 「有価証券担保取扱基準 | 等により、適 切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、金 庫が定める事務規定等により適切な取扱に努めております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関し ては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることがないよう、分散に努めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うこ とを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的には、金利スワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(投資信託)関連 取引として株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損 失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理 をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判 断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。その他、有価証券関連取引については、有価証券に かかる運用方針の中で定めている投資枠内での取引に限定しております。

以上により当該取引にかかる市場リスク・信用リスクとも適切なリスク管理に努めております。なお、長期決済期間取引は該 当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

【リスク管理の方針及び手続の概要】

当金庫における証券化取引の役割は、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉 え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するととも に、必要に応じてリスク管理委員会等で協議し、適切なリスク管理に努めております。また、取引にあたっては、「資金運用関連規定」に 基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

尚、オリジネーターにあたる取引はございません。

【証券化取引に関する会計方針】

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っており

【証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称】

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ·株式会社日本格付研究所(JCR)
- ·ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ·スタンダード·アンド·プアーズ·レーティング·サービシズ(S&P)

【体制の整備及び運用状況の概要】

当金庫は、証券化商品(再証券化商品を含む。以下同じ)への投資にあたり、次の事項を事前に確認することとしております。

- ・市場環境、証券化商品および裏付資産に係る市場の状況等
- ・証券化商品に関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能である

当金庫は、証券化商品の裏付資産の状況・パフォーマンス、証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行ったう えで、投資の可否を決定しております。

また、保有している証券化商品の管理については、定期的あるいは適時に証券化商品およびその裏付資産に係る情報を日本証券業 協会ホームページや証券会社等から収集し、担当役員およびリスク管理の統括部署に報告し、統括部署は必要に応じ信用補完の十分 性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行う体制としております。

オペレーショナル・リスクに関する項目

【リスク管理の方針及び手続の概要】

10ページ "リスク管理体制" を参照ください。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに 関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失(VaR)によるリ スク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、リスク限度枠、ポジション枠の遵守状況を定期的にリスク管 理委員会等へ報告しています。

一方、非上場株式やベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、「資金運用関連規定」に基づいた適正な運用・管 理を行っています。リスク状況につきましても、定期的にモニタリングし、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めてい ます。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を 行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

【リスク管理の方針及び手続の概要】

10ページ "リスク管理体制" を参照ください。

【内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要】

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計 測	手 %	金利ラダー方式			
	対	要求払性預金全般			
		①過去5年間の最低残高			
コア預金	算定方法	②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差引いた残高			
¬) 18 <u>w</u>	# AL /) /	③現在残高の50%相当額			
		以上3つのうち最小の額を上限			
	満	5年以内(平均2.5年)			
金利感応資	産・負債	預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債並びにオフバランス取引			
金利ショック幅		99%タイル値			
リスク計測の頻度		月次			

単体における事業年度の開示事項

自己資本の構成に関する事項

【単体自己資本比率】

体目己貧不」	七举 】					(単位:百万円
	項	目			平成23年度	平成24年度
(自	2	資	本)		
出資金					2,243	2,260
非累積的	永久優先出資					_
優先出資申込	証拠金				-	-
資本準備金					_	
その他資本剰	余金					
利益準備金					2,243	2,260
特別積立金					12,600	13,600
繰越金(当期	末残高)				772	890
その他						_
処分未済持分					0	_
自己優先出資					_	_
自己優先出資						_
	券の評価差損(△	7)			_	_
営業権相当額					_	_
のれん相当額			÷= /		_	_
	り計上される無形				_	
	より増加した自己	資本に相当する	る額(△)		-	
基本的項目(A)	************************	4 o 15/2 / T 1 o	→ ## ~ 4 F 0 / 1	DVA	17,860	19,012
	額と再評価の直前	リの帳溥価格の) 左額() 45% 7	旧当額	333	315
一般貸倒引当					1,634	718
負債性資本調	達于段寺 本調達手段					
	本調達于段 後債務及び期限	·····································				
		17 変兀山貝			_	-
補完的項目不	异八贺(△)				1,060	1,000
補完的項目(B) 自己資本総額「((A)±(B) (C)				1,968 19,828	1,033
	の資本調達手段の	の音図的か促進			3,317	20,045 3,317
	本調達手段及びる				900	900
	後債務及び期限			ずるもの	1,000	1,000
非同時決済取		 ひび信用リスク	 削減手法とし ⁻		-	-
	ジット・デリバティフ の控除分を除く、自己			*\		
	が控制がを除く、自己				_	_
控除項目不算	入額(△)				3,317	3,317
控除項目計(D)						_
自己資本額「(C)-(D) (E)				19,828	20,045
(リ ス		アセッ	ソト等			
資産(オン・/	(ランス項目)				246,009	240,716
オフ・バランス	ス取引等項目				1,191	1,650
	ナル・リスク相当額	頁を8%で除して	て得た額		17,223	17,063
信用リスク・フ	アセット調整額				_	_
オペレーショ	ナル・リスク相当客	頁調整額			_	
リスク・アセット					264,424	259,430
単体Tier1比率	· · ·				6.75%	7.32%
単体自己資本比	率(E/F)				7.49%	7.72%

⁽注)信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうか を判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成2	23年度	平成24年度		
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	247,200	9,888	242,366	9,694	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	245,719	9,828	241,450	9,658	
現金	_	_	_	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け	92	3	1	(
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	-		_	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	185	7	44		
国際開発銀行向け	<u> </u>		_	_	
地方公共団体金融機構向け	<u> </u>		_	_	
我が国の政府関係機関向け	843	33	1,524	6	
地方三公社向け	-	_	6		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,642	1,825	41,934	1,67	
法人等向け	76,294	3,051	79,207	3,16	
中小企業等向け及び個人向け	63,156	2,526	61,859	2,47	
抵当権付住宅ローン	10,238	409	9,506	38	
不動産取得等事業向け	24,336	973	24,767	99	
三月以上延滞等	6,221	248	4,607	18	
取立未済手形	41	1	49		
信用保証協会等による保証付	2,403	96	2,439	9	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	-	
出資等	6,132	245	6,443	25	
上記以外	10,130	405	9,058	36	
② 証券化エクスポージャー	1,481	59	915	3	
証券化(オリジネーター)	_	_	_	-	
(うち再証券化)	_	_	_	_	
証券化(オリジネーター以外)	1,481	59	915	3	
(うち再証券化)	_	_	_	-	
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	_	_	-	
1. オペレーショナル・リスク	17,223	688	17,063	682	
N. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	264,424	10,576	259,430	10,37	

⁽注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

- 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び 中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。 〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ・8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

【信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高】

(単位:百万円)

エクスポージャー 信用リスクエクスポージャー期末残高								-12.177137				
区分				・ ベルバンスログ 債券 デリバティブ取引 アナー アリバティブ取引							上延滞	
				カオフ・バランス取引	国 内 国		外		イフ取引	エクスポージャー		
業種·期間区分	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製 造 業	36,706	34,982	30,302	28,348	6,399	6,632	_	_	5	1	552	402
農業、林業	817	668	817	668	_	_	_	_	_	_	22	_
漁業	204	185	204	185	_	_	_	_	_	_	12	12
鉱業、採石業、砂利採取業	192	34	192	34	_	_	_	_	_	_	_	_
建設業	38,511	37,854	38,158	37,205	353	648	_	_	_	_	635	771
電気・ガス・熱供給・水道業	1,986	3,114	_		1,986	3,114	_	_	_	_	_	_
情報通信業	849	1,303	645	584	204	718	_	_	_	_	_	_
運輸業、郵便業	13,040	14,102	11,420	10,031	1,619	4,071	_	_	_	_	809	620
卸 売 業 、小 売 業	33,900	32,908	30,649	28,810	2,943	3,787	306	305	0	4	1,017	766
金融業、保険業	195,551	177,199	3,622	3,408	17,935	20,769	27,348	21,424	15	20	_	_
不 動 産 業	54,033	54,583	52,110	52,313	1,923	2,269	_	_	_	_	1,537	1,007
物品賃貸業	887	831	887	831	_	_	_	_	_	_	28	7
学術研究、専門・技術サービス業	1,926	1,989	1,926	1,989	_	_	_	_	_	_	76	25
宿 泊 業	4,098	3,803	4,098	3,803	_	_	_	_	_	_	_	_
飲 食 業	7,269	6,921	7,269	6,921	_	_	_	_	_	_	884	530
生活関連サービス業、娯楽業	20,787	20,681	20,787	20,681	_	_	_	_	_	_	517	506
教育、学習支援業	975	885	975	885	_	_	_	_	_	_	612	585
医療、福祉	10,435	9,394	10,435	9,394	_	_	_	_	_	_	29	192
その他のサービス	11,258	12,885	5,747	7,364	1,710	2,010	3,800	3,510	_	_	189	12
国·地方公共団体等	116,359	130,122	25,092	28,425	90,457	100,269	_	_	-	_	_	_
個 人	86,373	87,773	86,373	87,773	_	_	_	_	_	_	906	722
そ の 他	5,481	9,847	2,274	2,892	2,402	2,376	_	4,631	81	113	_	_
業種別合計	641,645	642,071	333,991	332,554	127,935	146,668	31,454	29,871	102	139	7,832	6,164
1 年 以 下	118,718	88.081	46,953	43,339	9,267	10,850	4,795	2,714	11	20		
1年超3年以下	92,911	101,318	30,419	32,577	25,738	23,672	5,742	5.062	10	5		
3年超5年以下	83,509	74,584	41,580	35,025	20,895	26,273	6.033	9,785	0	0		
5年超7年以下	62,274	63,138	25,990	35,389	23,105	25,528	1,178	1,221	_	_		
7年超10年以下	98,990	126,083	42,637	35,745	40,494	44,023	5,358	8,314	_	_		
1 0 年 超	128,285	133,415	111,005	110,820	8,434	16,320	8,345	2,773	_	_		
期間の定めのないもの	56,955	55,450	35,404	39,656	_	_	_	_	81	113		
残存期間別合計	641,645	642,071	333,991	332,554	127,935	146,668	31,454	29,871	102	139		
(注) 1 オフ・バーンフ取引はポリバ	ニュブ取っこしせい	۵/										

- 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。 4. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。
- 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額】

49ページを参照ください。

【業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等】

(単位:百万円)

の額等】

告示で定める。 リスク・ウェイト

区分(%)

0%

10%

20%

35%

50%

75%

100%

150% 350%

自己資本控除

【リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

120,954

59,422

29,253

8,311

87,612

121,415

2.825

合計 29,697 611,948 38,907 603,164 (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

平成23年度

11,656 | 182,150 |

10,817

7,224

エクスポージャーの額

格付有り 格付無し 格付有り 格付無し

(単位:百万円)

130,571

64.226

27,162

8,746

85,179

1,980

平成24年度

14,852 166,403

7,891 | 118,892

16,163

		個別貸倒		45·UI 2	×/40+π	
	期末	残高	当期均	曽減額	貸出金	단 및 지기
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製 造 業	1,397	186	1,074	△ 1,210	18	83
農業、林業	3	4	3	0	_	_
漁業	3	3	3	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_
建 設 業	210	184	11	△ 25	88	36
電気·ガス·熱供給·水道業	_	_	_	_	_	_
情報通信業	_	_	_	_	_	_
運輸業、郵便業	1,438	1,502	60	63	3	511
卸売業、小売業	266	227	△ 151	△ 39	103	52
金融業、保険業	20	_	△ 0	△ 20	_	_
不 動 産 業	1,236	1,484	△ 94	248	16	67
物 品 賃 貸 業	0	0	0	△ 0	_	20
学術研究、専門・技術サービス業	18	9	△ 14	△8	20	4
宿 泊 業	_	_	_	_	_	_
飲 食 業	239	92	△ 140	△ 146	274	41
生活関連サービス業、娯楽業	278	235	△ 350	△ 42	15	109
教育、学習支援業	1	0	1	△ 1	0	_
医療、福祉	323	344	△ 186	20	222	-
その他のサービス	79	46	10	△ 32	1	_
国·地方公共団体等	_	_	_	_		_
個 人	337	413	△ 75	76	3	15
そ の 他	58	82	9	23		-
業種別合計	5,915	4,818	163	△ 1,096	769	941

- (注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。
- 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

【信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー】

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・ラ	デリバティブ
ポートフォリオ	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	11,801	11,206	8,041	7,830	-	_

※当金庫は適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

		(十位・ロバリ)/
	平成23年度	平成24年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	_	_
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差引いた額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の	効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額			
	平成 23 年度 平成24年度		平成23年度	平成24年度		
派生商品取引合計	102	139	102	139		
外国為替関連取引	98	106	98	106		
金利関連取引	0	0	0	0		
金関連取引	_	_	-	_		
株式関連取引	3	33	3	33		
貴金属(金を除く)関連取引	_	_	-	_		
その他コモディティ関連取引	_	_	_	_		
クレジット・デリバティブ	_	_	_	_		
長期決済期間取引	_	_	_	_		
合 計	102	139	102	139		

※グロス再構築コストの額は、零を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項(オリジネーターの場合・再証券化エクスポージャーを含む)

【原資産の合計額等】

該当する取引はございません。

【リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等】

該当する取引はございません。

【証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳】

該当する取引はございません。

【三月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る)】

該当する取引はございません。

【保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳】

該当する取引はございません。

【早期償還条項付の証券化エクスポージャー】

該当する取引はございません。

【当期に証券化を行なったエクスポージャーの概略】

該当する取引はございません。

【証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等】

該当する取引はございません。

【証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額】

該当する取引はございません。

兵庫信用金庫 ディスクロージャー 2013 59 **58** 兵庫信用金庫 ディスクロージャー 2013

証券化エクスポージャーに関する事項(投資家の場合・再証券化エクスポージャーを含む)

【保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳】

(単位:百万円)

		平成23年度	平成24年度
Ē	正券化エクスポージャーの額	7,899	2,479
	金銭信託	1,400	1,400
	住宅ローン	6,499	1,079

【保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等】

(単位:百万円)

		エクスポー	ジャー残高		所要自己資本の額				
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	平成2	平成23年度		平成24年度		3年度	平成24年度		
	オンバランス 取 引	オフバランス 取 引	オンバランス 取 引	オフバランス 取 引	オンバランス 取 引	オフバランス 取 引	オンバランス 取 引		
0%以上20%以下	6,499	_	1,079	_	31	<u> </u>	8	_	
20%超50%以下	1,400	_	1,400	_	28	_	28	—	
50%超100%以下	_	_	_	_	_	<u> </u>	_	_	
100%超350%以下	_	_	_	—	_	_	_	—	
350%超	_	_	_	_	_	_	_	_	
自己資本控除	_	_	_	_					

※所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

【証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額】

該当する取引はございません。

【再証券化エクスポージャー】

該当する取引はございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

[英国对派教司工版次0]	(-	-12.11/			
	平成2	3年度	平成24年度		
区分	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価	
上場株式等	3,807	3,807	3,554	3,554	
非 上 場 株 式 等	2,270	_	2,278	_	
合 計	6,078	3,807	5,832	3,554	
シャルタケジケの声リカネのことリカ	/// -=+ \\\ -=	4011 118	144 - DAM 1 - A 1	4	

※投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等に含めております。

【出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額】(単位:百万円)

			平成23年度	平成24年度
売	却	益	59	86
売	却	損	4	136
償		却	178	0

【貸借対照表で認識され、且つ、

損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円) 平成23年度 平成24年度 評 価 損 益 △ 314

【貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額】

			平成23年度	平成24年度
評 価	損	益	_	_

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

		A.金利リスク		B.自己資	本の額(T	ier1+Tier2)	比率(A/B)
金利ショックに対する損益・	平成23年度		849			19,828	4.282%
経済価値の増減額	平成24年度	1,	525			20,045	7.608%
						調達勘定	
区分 —	金利リス	スク量		区分		金和	リリスク量
区 力 —	平成23年度	平成24年度		区刀		平成23年度	平成24年度
貸 出 金	1,084	666	定其	月 性 預	金	1,107	203
有 価 証 券 等	1,199	1,244	要习	k 払 預	金	651	268
預け金	324	88	そ	の	他	4	2
そ の 他	4	0					
運用勘定合計	2,611	1,998	調	達勘定合詞	 	1,762	473
A =1 × 11 → D				=1\\ \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau \t			
金融派生商品 (金利受取サイド)	0	0		:融派生商 利支払サイ		0	0

- (注) 1.銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発 生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをバーセンタイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
 - 2.「パーセンタイル値」とは、保有期間1年、観測期間5年で計測された金利変動の日次データ(1,200個)より、各金利期間毎に金利変化幅を昇順に並び替えし、上 から12番目を1%タイル値、下から12番目を99%タイル値といいます。
 - 3.要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞 留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の要求払預金の50%相当額を0~5年の期間に均等に割振り(平均2.5年)リスク量を算定しています。

連結における事業年度の開示事項

自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる 会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った 会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する項目はございません。

自己資本の構成に関する事項

【連結自己資本比率】 (単位:百万円)

(自	項 己	目 資	本)	平成23年度	平成24年度
出資金	С	貝	4	,	2,243	2,26
		男徒的シカ原生	1 4		2,243	۷,۷
		於·順印/7人/後元	不		_	
資本剰余金	III 1725 立左				_	
利益剰余金					15.070	10.00
如分未済持分(^)				15,678 0	16,82
自己優先出資(O	
自己優先出資					-	
	F公証拠並 券の評価差損(△)					
為替換算調整					-	
新株予約権	S) AC				-	
					-	
営業権相当額						
のれん相当額(
	。┷ノ より計上される無形固	定答产相 4 類 (^)			
	より間 土 C 1 C 0 無 / 0 回。 より増加した自己資本(
基本的項目(A)	アーカル ひた 口し 貝本	re-inコック版(7			17,922	19,08
,	頭と再評価の直前の帳	悪筆価格の美額の	045%相当額		333	31
一般貸倒引当金		V V IM IH V V Z L HX V			1,634	71
負債性資本調					-	1
	本調達手段 本調達手段				_	
	本調達子校 後債務及び期限付優5	井出資			_	
補完的項目不算		UHA			_	
補完的項目(B)	, , , ,				1,968	1,03
自己資本総額「(A	ı)+(B)∫(C)				19,891	20,12
	<u>, 、 , </u>	図的な保有相当	 額		3,317	3,31
	本調達手段及びこれに				900	90
	後債務及び期限付優勢		れらに準ずるもの)	1,000	1,00
	含まれないものに対す				_	1,00
	引に係る控除額及び信 シット・デリバティブの免				_	
					_	
控除項目不算力	入額(△)				3,317	3,31
控除項目計(D)					-	3,01
自己資本額「(C)	−(D)				19,891	20,12
(リ ス	, , = , ,		ソート 等		. 5,55	20,12
資産(オン・バラ					246,027	240,74
オフ・バランス国					1,191	1,65
	ル・リスク相当額を8%	6で除して得た額	Į		17,185	17,02
信用リスク・アイ					_	. 1,02
		額			_	
リスク・アセット等					264,404	259,42
連結Tier1比率(6.77%	7.35
,_,,,, ,po+ (/					J	7.75

を判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計

我が国の中央政府及び中央銀行向け 外国の中央政府及び中央銀行向け

外国の中央政府等以外の公共部門向け

金融機関及び第一種金融商品取引業者向け

株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付

国際決済銀行等向け

国際開発銀行向け

地方三公社向け

法人等向け

我が国の地方公共団体向け

地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け

中小企業等向け及び個人向け

信用保証協会等による保証付

抵当権付住宅ローン

三月以上延滞等

取立未済手形

出資等

上記以外

② 証券化エクスポージャー

(うち再証券化)

(うち再証券化)

ロ. オペレーショナル・リスク

証券化(オリジネーター)

証券化(オリジネーター以外)

個々の資産の把握が困難な資産

ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、

不動産取得等事業向け

① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

【信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高】

(単位:百万円)

所要自己資本額

9.695

9.659

 \cap

60

0

1,677

3,168

2.474

380

990

184

97

257

363

36

36

680

10.376

平成24年度

リスク・アセット

242,397

241,481

1

44

1,524

41.934

79,207

61,859

9.506

24,767

4,607

2,439

6,443

9.088

915

915

17,024

259.421

49

6

平成23年度

所要自己資本額

9.888

9,829

3

33

1.825

3.051

2.526

409

973

248

96

245

405

59

59

687

10.576

リスク・アセット

247,219

245,737

92

185

843

45.642

76,294

63,156

10,238

24,336

6,221

2,403

6,132

10.149

1.481

1,481

17,185

264.404

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

41

(単位:百万円)

	1										(-	単位・日万円
エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高										
<u>∠</u> 27	r	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブリはの デリバティブ			ヾティブ	三月以上延滞 エクスポージャー						
			その他のテリ/ オフ・バランプ	バティブ以外の ス取引	国	内	国	外		別	エクスホ	->-
業種·期間区分	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製 造 業	36,706	34,982	30,302	28,348	6,399	6,632	_	_	5	1	552	402
農業、林業	817	668	817	668	_	_	_	_	_	_	22	_
漁業	204	185	204	185	_	_	_	_	_	_	12	12
鉱業、採石業、砂利採取業	192	34	192	34	_	_	_	_	_	_	_	_
建 設 業	38,511	37,854	38,158	37,205	353	648	_	_	_	_	635	771
電気·ガス·熱供給·水道業	1,986	3,114	_	_	1,986	3,114	_	_	_	_	_	_
情報 通信業	849	1,303	645	584	204	718	_	_	_	_	_	_
運輸業、郵便業	13,040	14,102	11,420	10,031	1,619	4,071	_	_	_	_	809	620
卸 売 業 、小 売 業	33,900	32,908	30,649	28,810	2,943	3,787	306	305	0	4	1,017	766
金融業、保険業	195,551	177,199	3,622	3,408	17,935	20,769	27,348	21,424	15	20	_	_
不 動 産 業	54,033	54,583	52,110	52,313	1,923	2,269	_	_	_	_	1,537	1,007
物 品 賃 貸 業	887	831	887	831	_	_	_	_	_	_	28	7
学術研究、専門・技術サービス業	1,926	1,989	1,926	1,989	_	_	_	_	_	_	76	25
宿 泊 業	4,098	3,803	4,098	3,803	_	_	_	_	_	_	_	_
飲 食 業	7,269	6,921	7,269	6,921	_		_	_	_	_	884	530
生活関連サービス業、娯楽業	20,787	20,681	20,787	20,681	_	_	_	_	_	_	517	506
教育、学習支援業	975	885	975	885	_	_	_	_	_	_	612	585
医療、福祉	10,435	9,394	10,435	9,394	_	_	_	_	_	_	29	192
その他のサービス	11,258	12,885	5,747	7,364	1,710	2,010	3,800	3,510	_	_	189	12
国·地方公共团体等	116,359	130,122	25,092	28,425	90,457	100,269	_	_	_	_	_	
個 人	86,373	87,773	86,373	87,773	_	_		_		_	906	722
そ の 他	5,499	9,878	2,274	2,892	2,402	2,376	_	4,631	81	113	_	_
業種別合計	641,664	642,102	333,991	332,554	127,935	146,668	31,454	29,871	102	139	7,832	6,164
1 年 以 下	118,718	88,081	46,953	43,339	9,267	10,850	4,795	2,714	11	20		
1 年 超 3 年 以 下	92,911	101,318	30,419	32,577	25,738	23,672	5,742	5,062	10	5		
3 年 超 5 年 以 下	83,509	74,584	41,580	35,025	20,895	26,273	6,033	9,785	0	0		
5年超7年以下	62,274	63,138	25,990	35,389	23,105	25,528	1,178	1,221	_	_		
7年超10年以下	98,990	126,083	42,637	35,745	40,494	44,023	5,358	8,314	_	_		
10年超	128,285	133,415	111,005	110,820	8,434	16,320	8,345	2,773	_	_		
期間の定めのないもの	56,973	55,480	35,404	39,656	_	_	_	_	81	113		
残存期間別合計	641.664	642.102	333.991	332.554	127.935	146.668	31.454	29.871	102	139		

(注) 1.オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4.当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。 5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中 の増減額】

49ページを参照ください。

【業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等】

58ページを参照ください。

【リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等】

告示で定める	エクスポージャーの額						
リスク・ウェイト	平成2	3年度	平成24年度				
区分(%)	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し			
0%	_	120,955	_	130,571			
10%	_	59,422	_	64,226			
20%	11,656	182,150	14,852	166,403			
35%	_	29,253	_	27,162			
50%	10,817	8,311	16,163	8,746			
75%	_	87,612	_	85,179			
100%	7,224	121,434	7,891	118,923			
150%	_	2,825	_	1,980			
350%	_	_	_	_			
自己資本控除	_	_	_	_			
合 計	29,697	611,966	38,907	603,194			

⁽注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

59ページを参照ください。

派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項

59ページを参照ください。

証券化エクスポージャーに関する事項

59.60ページを参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

【貸借対照表計上額及び時価】

【出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額】 【貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識され ない評価損益の額】

【貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額】

60ページを参照ください。

金利リスクに関する事項

60ページを参照ください。

目己資本の充実の状況について

ひょうしんのネットワーク

店舗一覧 (平成25年6月末現在)

/白i	拥一見 (平成25年6月)	末現在) 			キャッシュコーナー稼働時間		
地区	店 名		住 所	TEL	平日	土・日曜日・祝日	
	1 本店(本店営業部)	〒670-0935	姫路市北条口三丁目27番地	079(282)1255	8:00~21:00	9:00~19:00	
	② 御幸通り出張所	〒670-0927	姫路市駅前町337番地	079(289)2122	8:00~21:00	9:00~19:00	
	③ 飾 磨 支 店	〒672-8051	姫路市飾磨区清水111番地	079(234)1313	8:00~21:00	9:00~19:00	
	4 西 飾 磨 支 店	〒672-8079	姫路市飾磨区今在家四丁目20番地の1	079(234)1311	8:00~21:00	9:00~19:00	
	⑤ 広畑支店	〒671-1121	姫路市広畑区東新町一丁目10番地の2	079(236)3001	8:00~21:00	9:00~19:00	
	6 大津出張所	〒671-1131	姫路市大津区天神町二丁目65番地	079(239)8686	8:00~21:00	9:00~19:00	
	7 蒲田出張所	〒671-1103	姫路市広畑区西夢前台四丁目213番地	079(236)2727	8:00~21:00	9:00~19:00	
	8 網干支店	〒671-1234	姫路市網干区新在家1406番地	079(272)0881	8:00~21:00	9:00~19:00	
姫 路	⑨ 網干駅支店	〒671-1227	姫路市網干区和久294番地の1	079(272)4433	8:00~21:00	9:00~19:00	
市	⑩ 白 浜 支 店	〒672-8023	姫路市白浜町甲329番地	079(246)1751	8:00~21:00	9:00~19:00	
	1 妻鹿出張所	〒672-8031	姫路市飾磨区妻鹿899番地の2	079(246)3141	8:45~21:00	9:00~19:00	
	⑫ 姫路中央支店	〒670-0965	姫路市東延末二丁目163番地	079(223)7871	8:00~21:00	9:00~19:00	
	13 今宿支店	〒670-0055	姫路市神子岡前一丁目2番10号	079(298)3567	8:00~21:00	9:00~19:00	
	14 城 西 支 店	〒670-0084	姫路市東辻井二丁目6番31号	079(293)1111	8:00~21:00	9:00~19:00	
	15 野里駅前支店	〒670-0806	姫路市増位新町二丁目18番地	079(224)2345	8:00~21:00	9:00~19:00	
	16 御立支店	〒670-0074	姫路市御立西六丁目3番28号	079(297)4555	8:00~21:00	9:00~19:00	
	17 家島支店	〒672-0101	姫路市家島町真浦2137番地	079(325)1122	8:45~17:00	_	
	18 坊勢出張所	〒672-0103	姫路市家島町坊勢133番地	079(327)1221	_	_	
	19 神戸中央支店	〒650-0004	神戸市中央区中山手通二丁目4番11号	078(391)6011	8:00~21:00	9:00~19:00	
	② 神戸駅前支店	〒650-0027	神戸市中央区中町通四丁目2番16号	078(341)4805	8:00~21:00	_	
	21 新長田支店	〒653-0841	神戸市長田区松野通三丁目3番28号	078(611)6331	8:00~21:00	9:00~19:00	
	② 御 旅 支 店	〒652-0804	神戸市兵庫区塚本通四丁目3番5号	078(575)8886	8:00~21:00	9:00~19:00	
	② 六甲支店	〒657-0027	神戸市灘区永手町三丁目4番15号	078(851)2311	8:00~21:00	9:00~19:00	
神	24 五毛出張所	〒657-0815	神戸市灘区薬師通一丁目2番7号	078(881)6211	8:00~21:00	9:00~19:00	
戸市	② 滝の茶屋支店	〒655-0883	神戸市垂水区王居殿一丁目5番2号	078(751)1955	8:00~21:00	9:00~19:00	
.,,	② 学が丘支店	〒655-0004	神戸市垂水区学が丘四丁目22番41号	078(782)8111	8:00~21:00	9:00~19:00	
	② 東 灘 支 店	〒658-0011	神戸市東灘区森南町一丁目6番5号	078(451)0161	8:00~21:00	9:00~19:00	
	② 藤原台支店		神戸市北区藤原台中町一丁目2番2号	078(981)5552	8:00~21:00	9:00~19:00	
	② 有野出張所	〒651-1321		078(981)1201	8:45~20:00	9:00~19:00	
	③ 山の街支店	〒651-1221		078(581)0011	8:00~21:00	9:00~19:00	
	3D 鈴蘭台支店	〒651-1113		078(592)5881	8:00~21:00	9:00~19:00	
西宮市	❸ 甲子園支店	∓663-8151	西宮市甲子園洲鳥町9番10号	0798(47)4151	8:00~21:00	9:00~19:00	
明石市	③ 大久保支店	T674-0058		078(936)6231	8:00~21:00	9:00~19:00	
加古川市	34 東加古川支店	T675-0101	加古川市平岡町新在家275番地	079(423)2455	8:00~21:00	9:00~19:00	
ウルナ	③ 加古川支店	T675-0065	加古川市加古川町篠原町50番地の7	079(423)0131	8:00~21:00	9:00~19:00	
高砂市	36 高砂支店	∓676-0072 =671 1241		079(448)6001	8:00~21:00	9:00~19:00	
たつの市	御事支店	∓671-1341 ∓679-4313		079(322)1151	8:00~21:00 8:45~21:00	9:00~19:00 9:00~19:00	
相生市	33 新 宮 支 店 39 相 生 支 店	T679-4313	相生市旭一丁目2番地の3	0791(75)3211	8:45~21:00	9:00~19:00	
183E []	40 赤穂支店	∓678-0239		0791(22)4423	8:00~21:00	9:00~19:00	
赤穂市	41 尾崎出張所	∓678-0226	赤穂市さつき町11番地の9	0791(45)1238	8:00~21:00	9:00~19:00	
揖保郡	42 太子支店	T671-1561		0791(45)1236	8:00~21:00	9:00~19:00	
赤穂郡	43 上郡支店	∓678-1231	赤穂郡上郡町上郡1645番地の81	0791(52)0330	8:00~21:00	9:00~19:00	
25 LICY HIS	44 佐用支店	∓679-5301	佐用郡佐用町佐用3013番地	0790(82)2224	8:00~21:00	9:00~19:00	
佐用郡	45 久崎出張所		佐用郡佐用町久崎248番地の8	0790(88)1155	8:45~21:00	9:00~19:00	
	W M HI W IV	10.00041	r 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3100(00)1100	0.10 21.00	0.00 10.00	



店外ATM一覧

店名	設置場所	キャッシュコーナー稼働時間	
		平 日	土·日曜日·祝日
イーグレひめじ出張所	イーグレひめじ1階	8:00~20:00	9:00~17:00
大 手 前 出 張 所	御幸通り商店街	8:45~21:00	9:00~17:00
イォン宮西出張所	イオン宮西ショッピングセンター内	9:00~21:00	9:00~19:00
イオンモール姫路リバーシティー出張所	イオンモール姫路リバーシティー1階	9:00~21:00	9:00~19:00
イトーヨーカドー 広畑 店 出 張 所	イトーヨーカドー広畑店1階	9:00~20:00	9:00~17:00
イオンモール姫路大津出張所	イオンモール姫路大津1階	9:00~21:00	9:00~19:00
姫 路 赤 十 字 病 院 出 張 所	姫路赤十字病院2階ホール	8:00~20:00	9:00~17:00
姫路循環器病センター出張所	姫路循環器病センター本館1階玄関ロビー	9:00~18:00	_
ザ ・ モ ー ル 出 張 所	ザ·モール姫路店2階	9:00~20:00	9:00~19:00
コ ー プ 砥 堀 出 張 所	コープこうべ姫路砥堀店1階	9:00~21:00	9:00~19:00
コープ田寺出張所	コープこうべ姫路田寺店1階	8:00~20:00	9:00~17:00
コープ大久保店出張所	コープこうべ大久保店1階	8:45~19:00	9:00~19:00
魚 住 出 張 所	明石市役所魚住市民センター南	8:45~19:00	9:00~17:00
アスパ高砂出張所	アスパ高砂1階	9:00~19:00	9:00~17:00
コープデイズ相生出張所	コープデイズ相生店1階	9:30~20:00	9:30~19:00
イオンタウン相生出張所	イオンタウン相生店駐車場内	9:00~20:00	9:00~19:00
赤穂市民病院出張所	赤穂市民病院1階	9:00~17:00	_
主 婦 の 店 赤 穂 店 出 張 所	主婦の店赤穂店内	9:00~21:00	9:00~19:00
コープエコー龍 野出張所	コープエコー龍野店1階	9:00~19:00	9:00~17:00
播磨科学公園都市出張所	播磨科学公園都市光都プラザ内	9:00~18:00	9:00~18:00 ** ^{±曜日} のみ
三日月出張所	佐用町役場三日月支所玄関横	8:45~19:00	9:00~17:00

■ひょうしんホームペーシアドレス http://www.shinkin.co.jp/hyoshin